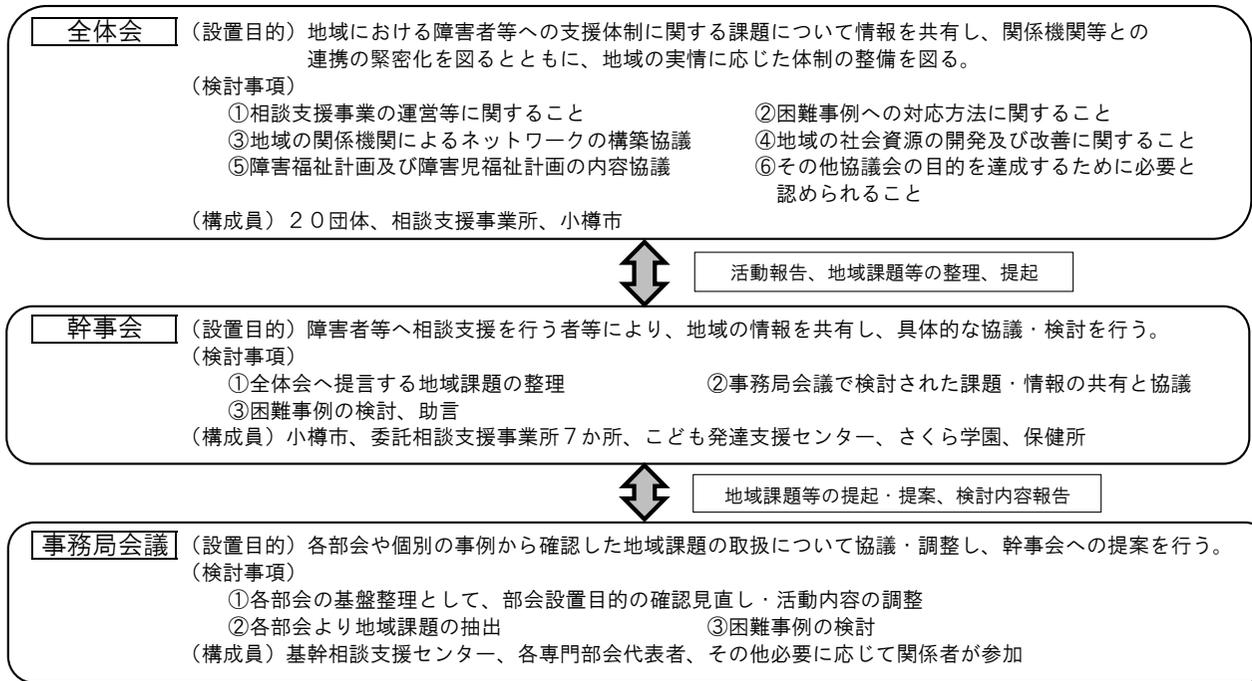


1 令和5年度小樽市障がい児・者支援協議会 運営体制(案)	P1
2 各相談支援事業所の事業計画及び所管する 専門部会の事業計画等	
(1) さぽーとひろば	P2～13
(2) やすらぎ	P14～15
○地域生活サポート部会	P16～22
(3) 四ツ葉	P23～24
(4) ぜにばこ	P25～26
(5) あおば	P27～28
(6) 相談室かるく	P29～31
○就労支援部会	P32～36
(7) 相談室オリーヴ	P37～38
○福祉いどばた部会	P39～44
(8) 小樽市こども発達支援センター	P45～46
○こども支援部会	P47～49
(9) 小樽市さくら学園	P50～51

■令和5年度 小樽市障がい児・者支援協議会運営体制（案）



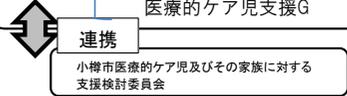
- 【全体活動目標】**
- ①第6期小樽市障害福祉計画及び第2期小樽市障害児福祉計画の進捗管理
 - ②第7期小樽市障害福祉計画及び第3期小樽市障害児福祉計画の内容協議
 - ③第1期小樽市地域福祉計画との連携
 - ④小樽市地域生活支援拠点等事業の運営
 - ⑤小樽市医療的ケア児支援体制整備事業との連携
 - ⑥精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び重層の支援体制整備に関する検討
 - ⑦障害者差別解消法、虐待防止法の普及啓発
 - ⑧障害福祉サービスの更なる拡充
 - ⑨委託相談支援事業所の運営評価

地域生活サポート部会
 (設置目的)
 ・障がいのある方の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。
 ・「障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。
 (今年度の活動案)
 ・R4.意見交換（市内の委託相談支援5事業所）をもとに、地域課題の共有と具体策を検討する。
 ・地域で生活する障がい者のサポート体制に関わる各関係機関や各協議会と連携・協力する。
 ・小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」の取り組みについて情報共有と意見交換の場を企画する。
 (R4.計画であったがコロナ禍によりR5年度持ち越し)
 (構成員) 保健所、やすらぎ、さぼーとひろば

就労支援部会
 (設置目的)
 ・障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方が、障がいの特性や本人の適性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを目的とする。
 (今年度の活動案)
 ・参集形式での開催
 ・関係機関との連携体制の構築
 ・就労に関する情報共有、地域課題の抽出等
 (事務局) あおば、かるく

福祉いどばた部会
 (設置目的)
 ・障がいのある方もない方も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指し、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。
 (今年度の活動案)
 ・地域全体で、障がいや病気等で生きづらさを抱えている方々の生活に関する様々な課題、地域生活を支える仕組みや、支援していくために生じている課題について考える。
 ・各福祉分野との情報の共有や、社会情勢に関連する福祉の課題、また、福祉従事者以外の方に向けた情報発信等、福祉全体について学びを深める。
 (構成員) さぼーとひろば、
 ぜにばこ、四ツ葉、オリーブ

こども支援部会
 (設置目的)
 ・障がいのある子どもや支援を要する子どもが地域において、その特性を踏まえた適切な療育を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいに応じた療育の支援体制の充実に努める。
 (今年度の活動案)
 ・障がい児の支援体制整備に向けた協議、研修の実施
 ・学校との連携について（教育と福祉の連携）
 ・ペアレントメンター事業の推進
 (構成員) 事務局) こども発達支援センター、さくら学園、オリーブ
 (構成員) ひきこもり・不登校対策支援検討G
 通所支援事業所
 通所支援グループ
 医療的ケア児支援G



◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 後志報恩会		
事業所名	小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば		
住所	〒047-0024 小樽市花園2丁目6番7号 プラムビル3階		
電話番号	0134-31-3636	FAX	0134-24-2455
ホームページ	https://srbshouon.jp/shisetsu/hiroba2/		
Mail	support.hiroba@srbshouon.jp		
管理責任者	(1名)	中村圭寿 (常勤兼務)	
相談支援専門員	(5名)	齋藤あきら (常勤兼務)、小林未佳 (常勤兼務)	
		加納太晃 (常勤兼務)、田邊小百合 (常勤兼務)	
		北博司 (常勤兼務)	
体制加算		行動障害支援体制加算 (H 30年 10月開始)	
	☑	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者：小林未佳	
		精神障害者支援体制加算 (H 30年 10月開始)	
	☑	地域エリア別研修 修了者：齋藤あきら	
		地域移行研修 修了者：小林未佳、齋藤あきら	
		要医療児者支援体制加算 (R 1年 10月開始)	
	☑	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者：齋藤あきら	
		主任相談支援専門員配置加算 (R 4年 1月開始)	
☑	主任相談支援専門員研修		
	修了者：齋藤あきら		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)

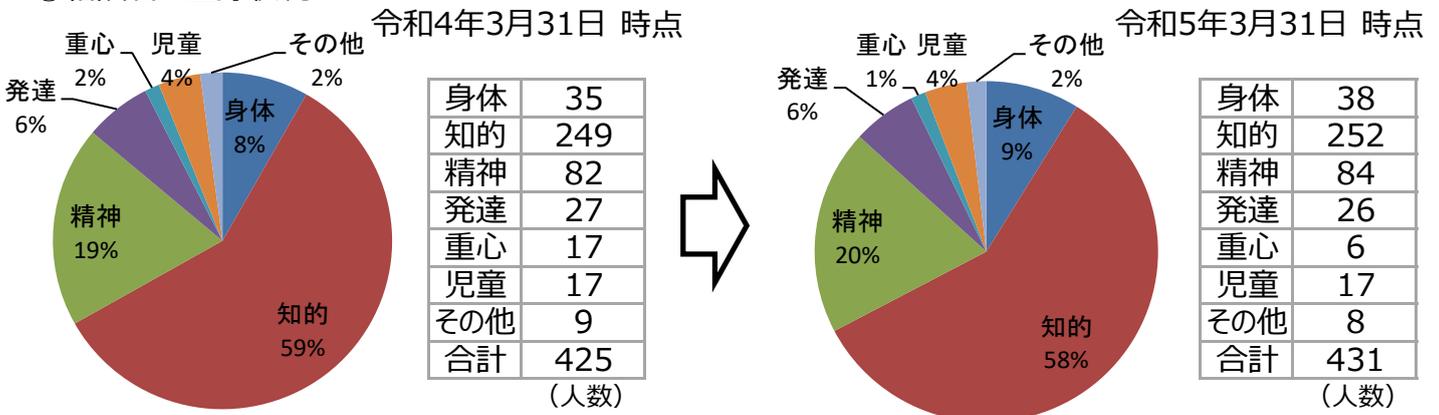
○小樽市障害者相談支援事業、障害支援区分認定調査、○基本相談支援から、指定特定相談支援・指定障害児相談支援・指定一般相談支援、○広域相談支援体制整備事業（併設機能）を実施致します。
また、●障がい者虐待における通報等受理窓口業務（夜間・休日等の時間外）、●地域生活拠点等事業における相談及び初期対応窓口（夜間・休日等の時間外）を行います。

(令和5年度事業計画)

(1)相談支援の実施：①相談・支援の実施②基本相談支援の強化③計画相談支援の強化④相談支援等スキル向上に向けた取り組み (2) 地域全体の支援体制の充実強化に寄与する働き：①地域の支援協議会関連②専門分野における協議 (3)業務継続に向けた対応協力：①感染症や災害対策の強化②業務継続に向けた取り組みの強化③地域や関係機関と連携した災害対応の強化 (4)業務の自己点検

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

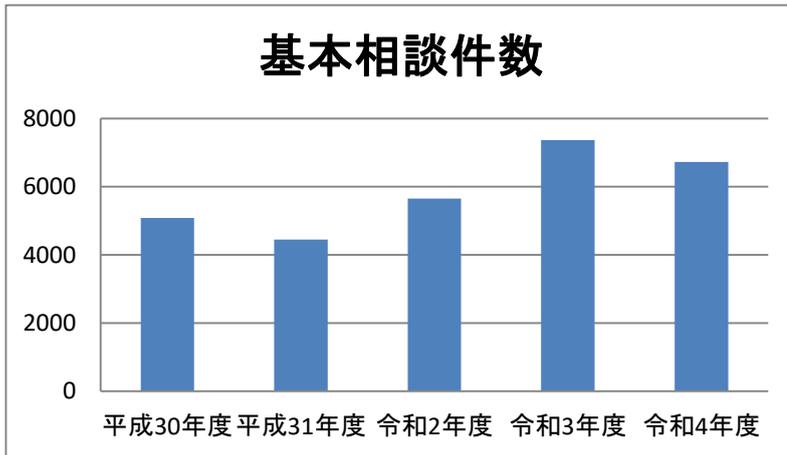


傾向

コロナ禍ではあるが相談登録者総数の変動は少なく、新規相談者も38名となっている。令和4年度の新規相談者障がい種別では、知的障がいのある方より精神障がいのある方の方が多く相談につながっている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

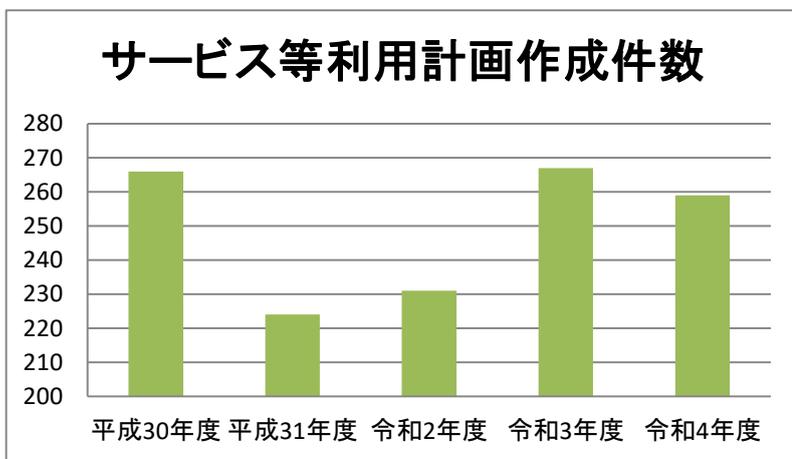
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成30年度	5082	件
平成31年度	4452	件
令和 2年度	5651	件
令和 3年度	7373	件
令和 4年度	6723	件

（傾向）8050問題に類似する相談ケースが多く見受けられている。親世代のフレイル状態により、家族の問題の求心力は本人に向かい、一挙に多問題世帯に傾倒し相談支援も家族支援を含む基本相談が増えてきている。

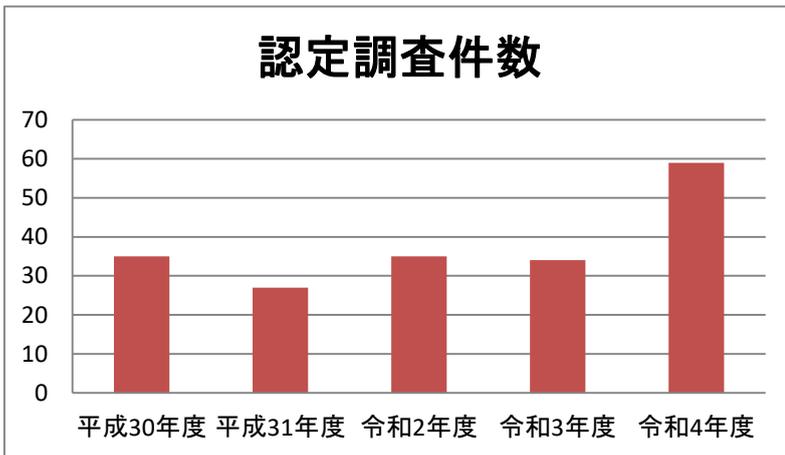
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成30年度	266	件
平成31年度	224	件
令和 2年度	231	件
令和 3年度	267	件
令和 4年度	259	件

（傾向）新型コロナ感染拡大に伴う病院閉鎖により、患者の症状悪化を防ぐため、就労継続支援B型と精神科デイケアの併用を治療方針として位置付けるケースが常態化してきている。医療と福祉の連携の機会を持っている。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成30年度	35	件
平成31年度	27	件
令和 2年度	35	件
令和 3年度	34	件
令和 4年度	59	件

（傾向）令和4年度の認定調査は、新型コロナに伴う障害支援区分の期間一時延長が終了（ICT導入に伴う）により、実施件数が例年の倍近くになっていた。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・8050問題を伴う相談が現実問題として浮上している。まだまだ潜在している可能性が高く、今後も相談対応が求められている。
- ・出会い系サイトなどを通じたSNS詐欺や特殊詐欺など、現代的な社会問題に関連するケースが見られている。
- ・計画相談の支援対象者（成人・中年層）の予期せぬ突然死による終了ケースが2件存在し、健康管理の重要性や緊急・救急時対応の重要性を改めて認識した。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・上記の相談支援の傾向や特徴に伴う相談が日々寄せられている。相談支援専門員としては、障害福祉サービス制度に限らず、障がいのある方が社会生活をするうえで、関連する社会情勢や関係法令を学ぶ機会を持つ必要があり、相談力の強化が求められています。

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

障害者虐待における時間外受付窓口の設置

■ 障害者虐待防止法に基づく事業

虐待受付電話：080-1975-4223

■ 委託された業務

小樽市障害者虐待防止センター（小樽市福祉保険部福祉総合相談室障害福祉グループ）時間外における受付業務

■ 虐待通報時間外受付窓口を下記の通り設置

時間外受付時間

①時間外受付：平日の午後5時20分から翌午前8時50分

②休日受付：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

■ 休日及び時間外の受付の流れは下記のとおり

虐待に関する相談・通報

②時間外に日中通報先へ

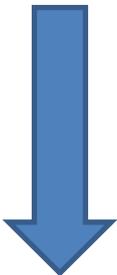
相談した場合

②-1



小樽市役所当直者
0134-32-4111

②-2



障害福祉 G 主幹携帯

①時間外通報窓口

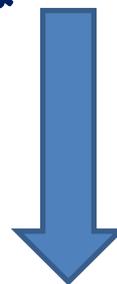
①-1



さぽーとひろば

080-1975-4223

①-2



相談・通報
内容を確認

①-4

課長不在時は
当直者経由



報告

管理者携帯

※通報状況に応じて対応する。

相談・通報内容を報告・連絡 ①-3

※時間外は①-1⇒①-2⇒①-3の順で伝達されます。※主幹不在の場合は当直を経由して伝達されます①-4

■ 令和 4 年度受付状況

令和 4 年度虐待通報受付簿

実施期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 夜間・休日等

受付内容：

①	受付	日時：令和 4 年 7 月 4 日 8：15 受付職：████████
	内容	7 月 4 日 8:15、7 月 3 日 19:37 分に着信履歴（████████）があることを確認する。同日の 8:58 と 9:01 に着信のあった番号に電話をするが、音声（通話中の音声）がながれて繋がらない。
	対応/処理	7 月 4 日 10:00、櫻井所長より小樽市障害福祉グループに上記の内容について報告を行う。同日 11:30 に小樽市より電話連絡があり、着信のあった電話番号をインターネットで検索したところ、選挙に関わる世論調査を行っている電話番号であったとの報告を受ける。
②	受付	日時：令和 5 年 2 月 20 日 8：15 受付職：████████
	内容	<ul style="list-style-type: none">・通報者：████████さん █████ 歳（██████ 生）██████ 障害・住所：小樽市████████████████████・連絡先：090 ██████████・相談主訴：自治会との除雪実施を巡るトラブルについて・内容：現在 4 人暮らしをしているが、ご自身含め家族全員が発達障害もしくは知的障害がある。また、ご自身は令和 5 年 1 月 5 日に交通事故に遭遇し、背骨の不全骨折を負ったことからヘルプマークを所持、除雪については Dr ストップも掛けられている。そのような状況があるのにも関わらず自治会の方は理解をしてくれず、更には除雪を強要してくる状態が続いている。また、陰口を言われていることや自宅に押しかけてくるのではないかとといった不安を感じ、弁護士や警察（朝里交番）へも相談を行ったが、現時点での警察介入は難しいとの返答があった。現状、生命の危険はないとのこと。 相談を受理し、市役所担当者へご報告をさせて頂く旨の対応を行った。
	対応/処理	2 月 20 日、8:50、小樽市役所福祉保険部障害福祉グループ連絡、上記に関する件を報告する。

結果：上記の通り、受付及び対応を行いましたことを報告致します。

小樽市障害者虐待防止・差別解消相談センター

夜間・休日等 通報受理窓口

2023年度計画・受付簿

小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば

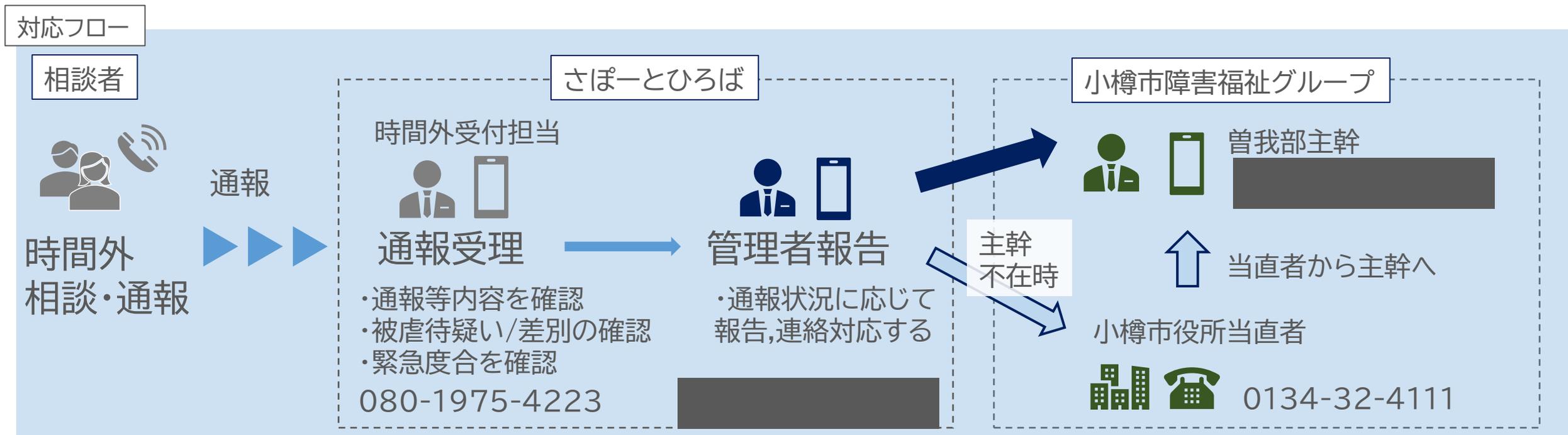
1. 小樽市障害者虐待防止・差別解消センター 時間外受付窓口の設置

✓  080-1975-4223 電話担当
さぽーとひろばスタッフ(中村・小林・加納・田邊)

✓ 時間外受付 通報窓口の設置

(時間外 ①【時間外受付】平日17:20~翌日8:50 ②【休日受付】土・日・祝日・年末年始(12/29-1/3))

✓ 時間外受付及び休日受付の流れ



令和5年度障害者虐待・差別解消通報 相談受付簿

■ 受付内容

①	受付日	時間:	受付職:
	内容		
	対応/処理		
	備考		

■ 結果

小樽市地域生活支援拠点等事業

夜間・休日等 通報受理窓口

2023年度計画・受付簿

小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば

2. 小樽市地域生活支援拠点等 時間外受付窓口の設置及び初期対応

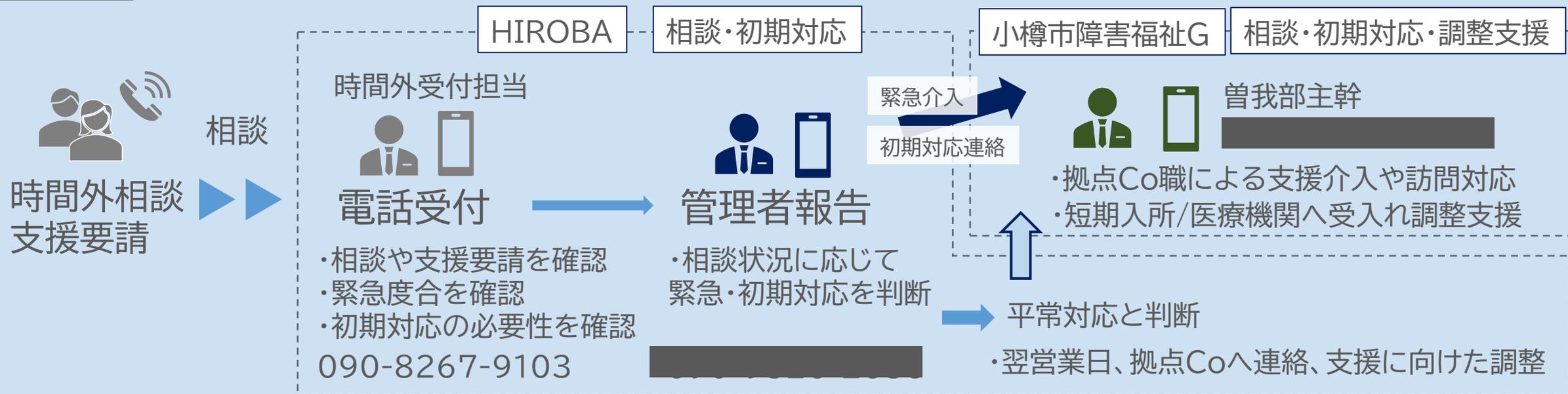
✓  090-8267-9103 電話担当
HIROBAスタッフ(中村・齋藤・橋本)

✓ 時間外受付 通報窓口の設置・初期対応

(時間外 ①【時間外受付】平日17:20~翌日8:50 ②【休日受付】土・日・祝日・年末年始(12/29-1/3))

✓ 時間外受付及び休日受付の流れ

対応フロー



令和5年度拠点等事業相談受付簿

■ 受付内容

①	受付日 時間:	受付職:
	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none">①氏名②居住地(住所)③連絡先<ul style="list-style-type: none">・居住地への連絡(電話番号)・携帯電話(所有者名)④家族構成⑤困っている状況⑥緊急の程度⑦通報者の概要<ul style="list-style-type: none">・通報者名・所属機関・連絡先・通報のプロセス	
	対応/処理	
	備考	

■ 結果

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 塩谷福祉会		
事業所名	やすらぎ		
住所	〒047-0036	小樽市長橋3丁目10-36	
電話番号	0134-29-3178	FAX	0134-29-3170
ホームページ	http://shioya408.sakura.ne.jp/		
Mail	yasuragi@samba.ocn.ne.jp		
管理責任者	(1名)	浦部祐夫	
相談支援専門員	(3名)	浦部祐夫	
		土田博子	
		櫻林知佳	
体制加算	<input type="checkbox"/>	行動障害支援体制加算 (H 30年 12月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者：櫻林知佳	
	<input type="checkbox"/>	精神障害者支援体制加算 (H 30年 12月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域エリア別研修 修了者：浦部祐夫	
		地域移行研修 修了者：	
	<input type="checkbox"/>	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者：	
	<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)	
<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修		
	修了者：		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)

【特定相談支援】計画相談、【地域相談支援】地域移行支援、地域定着支援、【基本相談】、【障害児相談支援】精神障害に特化した相談支援事業所として精神科病院と連携が強く、長期入院からの退院支援に力を入れています。

(令和5年度事業計画)

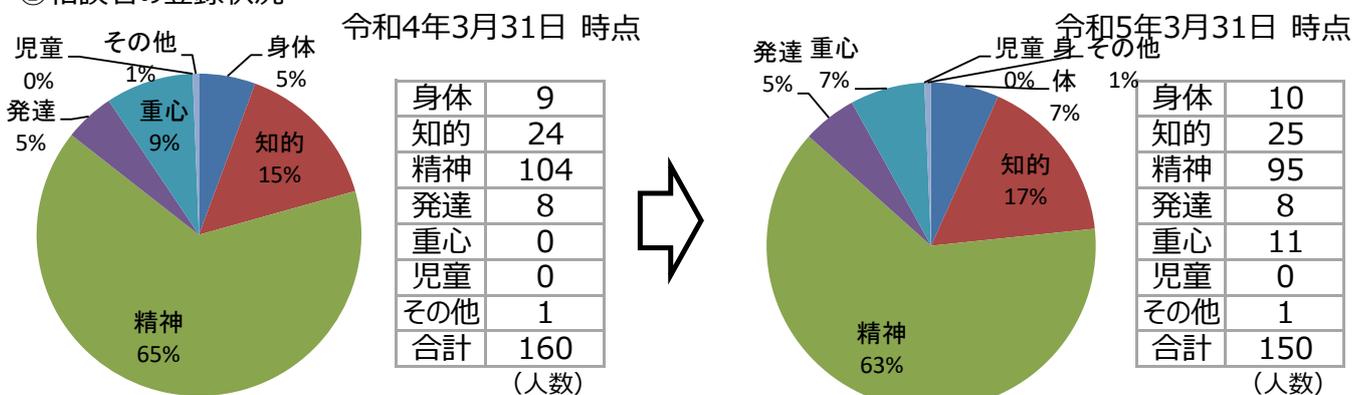
計画相談支援の業務量の維持管理をおこない適切なサービスができるようにする。

地域で生活する障がい者が福祉サービスを使って生活するために必要な支援、他機関との連携を行い外部とのパイプ役を担う。

小樽市障がい者支援協議会と地域生活サポート部会に所属し福祉行政に参画する。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

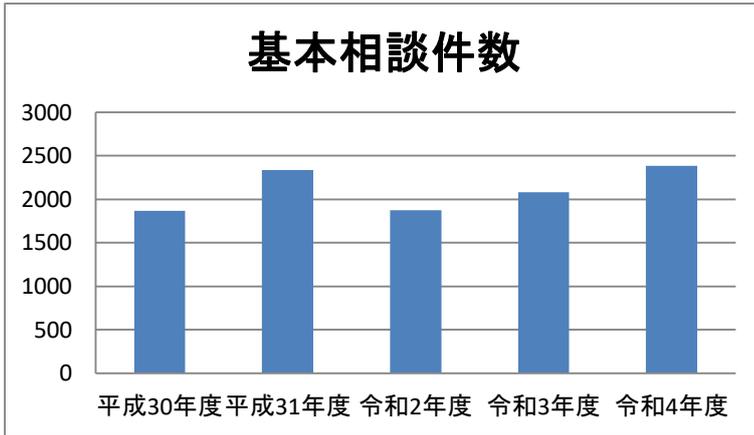


傾向

やすらぎは精神障害に特化した事業所であるため、大半が精神障害を持つ方となっている。電話や面談で相談を受けることが多いが、退院支援は精神科病院への訪問などが回復しつつある。

【相談支援活動・相談状況の推移】

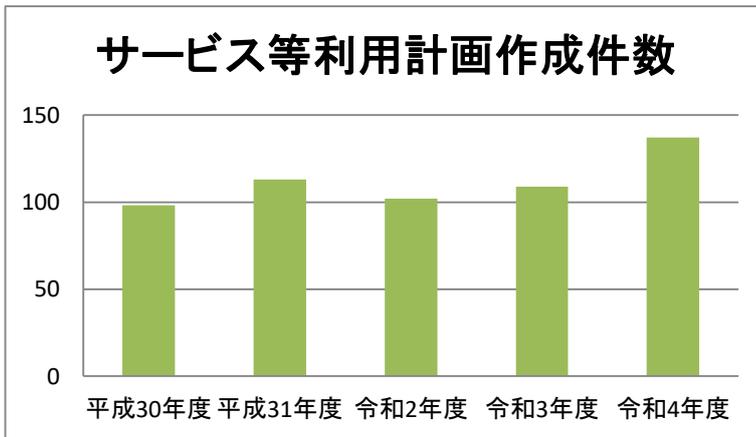
②基本相談件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	1867	件
平成31年度	2337	件
令和2年度	1874	件
令和3年度	2078	件
令和4年度	2383	件

(傾向)
主に精神障害をもつ方への相談支援を主体とし、人間関係の悩みや家族、就労の問題について相談にのっている。電話での相談も多いが、面談において相談にのる方がお互いの理解は得やすく信頼関係も作りやすい。

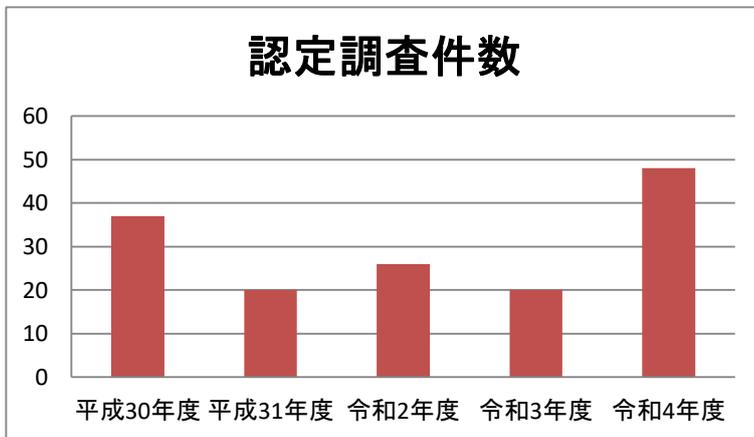
③サービス等利用計画作成件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	98	件
平成31年度	113	件
令和2年度	102	件
令和3年度	109	件
令和4年度	137	件

(傾向)
計画の作成数は増加している。感染状況がおさまり退院支援や就労支援事業所への通所が回復したこと、外部からの相談件数が増えていることも要因に挙げられる。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



年度	件数	単位
平成30年度	37	件
平成31年度	20	件
令和2年度	26	件
令和3年度	20	件
令和4年度	48	件

(傾向)
感染対策により滞っていた認定調査が再開され、一気に増えている。3人の調査員でできる限りの対応をさせてもらっている。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

感染状況も収まってきた感があり、各事業所への参加が回復しているため、それに伴う福祉サービス手続きも業務量が増えている。やすらぎでは精神障害を持つ方への支援に特化していることもあり、精神科病院からの退院について支援を受けることが多く、ようやく病院への訪問もふえてきた。就労支援事業所は新規立ち上げも多く利用者の選択肢も広がっていると思われる。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

特に在宅サービス（ヘルパーにおける家事援助や通院支援）についてはニーズがあっても人員不足等の理由によりサービス提供ができないことが多い。精神障害を起因とした生活トラブルも多く耳にし相談を受けた。多くは医療機関との連携で乗り越えることが多いが、保健所や生活支援課と連携して対応することもあった。

令和4年度 小樽市障がい児・者支援協議会

地域生活サポート部会 活動報告

1 設置目的

障がい者の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。

「障がい者が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」の取り組みについて情報共有と意見交換の場を企画する。	平成27年度から設置された小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」の現状と課題（ひきこもり等、障がいにとらわれない地域生活の課題を中心に）を学び、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援事業と障がい福祉の連携の在り方を共有するため情報共有と意見交換の場を企画、実施する。
地域課題の共有（市内の委託相談支援5事業所）と意見交換を行い、地域課題を抽出する。	相談支援包括化推進会議等の事業所と連携し、障害福祉サービスの地域課題を共有し、サービス資源の状況を認識することで地域生活の課題解決の方向性を探り、地域課題を抽出する。
地域生活する障がい者のサポート体制に関わる各関係機関や各協議会と連携・協力する。	地域移行や、障がい者の地域生活に必要なサポート体制の在り方や在宅生活の福祉サービス等の充実のため、医療機関や居宅等サービス機関との連携、情報共有や意見交換を交え協力関係を築く。

（適宜、行を追加願います。）

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R4.04.18 部会事務局会議	1：R3 年度活動報告・内容確認 2：R4 年度部会活動計画（案）	1：R3 年度部会活動報告の確認及び修正内容について共有する。 2：R4 年度部会活動年間計画（案）について協議する。 ・部会活動の拡充を目的に、地域生活の課題・不足資源を抽出、課題提起、課題認識を促進する。 ・年間スケジュールとして、8,12,1,月事務局会議と10,11月の委託相談5事業所との意見交換、2月に部会内研修を開催する。他、状況により臨時開催する。	場所：さぼ一とひろば 参加：保健所小久保氏（Zoom）、やすらぎ浦部氏、さぼ一とひろば田邊・北・齋藤/計4名
R4.05.13 精神障がい者地域生活支援事業第1回	1：R4 年度における後志圏域地域移行支援協議会の内容検討	1：YASP 会議の由来や目的について再確認。R4 年度の後志圏域地域移行支援協議会の活動テーマについて共有する。 2：R4 年度の同協議会での活動内容検討のため、	参加：やすらぎ浦部氏、さぼ一とひろば齋藤/計2名（Zoom）

YASP 会議(連 係協力)	2：意見交換	意見交換を行う。	
R4.05.16 ～05.31 精神障がい者 地域生活支援 事業第1回地 域移行研修会 (WEB 配信)	1 オンデマンド 配信研修	1:「地域共生社会へ向けて～いろいろな視点から見 える“地域移行”とは～」(講演) 講師：帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科 大塚淳子教授 (内容) 精神科病院、障害者支援施設、矯正施設等からの地域 移行について学び、共に考え、改めて障がいのある方 が地域で暮らすことを考え深める	参加：さぼーと ひろば北・田 邊・齋藤/計3名
R4.05.16 ～05.31 精神障がい者 地域生活支援 事業第2回地 域移行研修会 (WEB 配信)	1 オンデマンド 配信研修	1:「地域共生社会へ向けて～いろいろな視点から見 る“地域移行”とは～」(パネルディスカッション) パネリスト ・社福新生会 希望学園 長濱支援課長 ・旭川刑務所処遇部企画部門 小木曾社会福祉士 ・社福道北センター福祉会 道北地域生活支援センター 佐藤センター長 コーディネーター ・旭川市障害者総合相談支援センターあそーと 紺野センター長 (内容) 精神科病院、障害者支援施設、矯正施設等からの地域 移行について学び、共に考え、改めて障がいのある方 が地域で暮らすことを考え深める	参加：さぼーと ひろば北・田 邊・齋藤/計3名
R4.06.08 精神障がい者 地域生活支援 事業令和4年 度第1回後志 圏域地域移行 支援協議会 (連携協力)	1:行政説明 2:事業説明 3:動画視聴 4:意見交換	1：行政説明(倶知安保健所 佐々木主査) 後志圏域における精神障がい者の長期入院の状況 等について ・ReMHRADの活用案内 ・後志圏域内20市町村毎の長期入院者について 2：事業説明(精神障がい者地域生活支援センター しりべし 安田センター長) ・事業全体にかかる説明・実施経過、R4事業計画 3：当事者メッセージ動画(清田ピアサポーター) ・精神障がいを患って生活することの実感や地域で 暮らしていくこと、必要としている支援について等 4：意見交換	参加：小樽市保 健所小久保氏、 やすらぎ浦部 氏、さぼーとひ ろば田邊・齋藤/ 計4名(Zoom)
R4.06.10 精神障がい者 地域生活支援 事業第2回 YASP 会議(連	1.第1回協議会 振り返り 2.後志圏域地域 移行研修の検討 3.意見交換	1：R4.06.08開催した第1回後志圏域地域移行支援 協議会の振り返りを行う。内容面では充実していたが オンライン参加は音声トラブルがあり、今後の課題 となっている。 2：後志圏域地域移行研修会の企画・検討	参加：やすらぎ 浦部氏/計1名 (Zoom)

係協力)		後志管内で退院促進に積極的に行う精神科医療3機関の紹介を行う(倶知安厚生病院・林病院・石橋病院)。精神科病院の偏見や誤解を解くための内容や病院内での取り組みについて紹介・発信を行う。 3:意見交換	
R4.07.22 精神障がい者 地域生活支援 事業第3回 YASP会議(連 係協力)	1.第3回後志地 域移行研修会案 内 2.第4回後志地 域移行研修会検 討 3.意見交換	1:R4.09.27開催予定の第3回後志圏域地域移行研修会について、たたき台を踏まえて研修案を確定させている。精神科医療を身近に感じてもらうべく知見を広める目的の研修を狙う。 2:第3回を踏まえて、第4回を開催し、後志管内の道保健所・市保健所が取り組む精神保健相談や地域での活動について発信する。狙いは第3回同様に、精神障がいがあっても地域で暮らし続けることができ、そのサポートを担っている主要機関を広めていくことを倶知安保健所佐々木主査より挙げられている。 3:意見交換	参加:やすらぎ 浦部氏、さぼー とひろば齋藤/ 計2名(Zoom)
R4.08.31 部会事務局会 議	1.委託相談支援 事業所訪問前ア ンケート協議・ 作成案	「小樽市における障がい者・高齢者に共通する地域課題」について、各委託相談支援事業所に訪問し意見聴取する方法やテーマの設定を協議する。 前年度(包括訪問形式)同様に、事前アンケートのテーマを設定した。次月(R4.9月)を作成期間、R4.10月に完成させ実行し、R4.12月には集約・まとめを行う形としている。	場所:さぼーと ひろば 参加:やすらぎ 浦部氏、さぼー とひろば田邊・ 北・齋藤/計4名
R4.09.27 精神障がい者 地域生活支援 事業第3回地 域移行研修会 (ハイブリッ ド方式)	1.精神科医療機 関の活動紹介 2.精神科医から の話題 3.質疑応答	1:「精神科病院ってどんなところ?~ここから始まる地域移行支援~」 *精神科医療機関からのメッセージ ・倶知安厚生病院こころの総合支援センター 精神保健福祉士 黒木氏 ・石橋病院地域移行推進室 精神保健福祉士 福吉氏 ・林病院家族相談室室長 精神保健福祉士 鈴木氏 *精神科医からのメッセージ ・倶知安厚生病院 診療部長兼精神神経科主任部長 土田氏 (内容) 精神科病院での院内のハード面や、ソフト面として治療やリハビリテーションや退院支援の内容等、知らなかったことを「知る」から「わかる」を増やし、医療と地域とのより良い連携づくりの基盤とする。	方法:WEB 参加:やすらぎ 浦部氏、さぼー とひろば田邊・ 齋藤

R4.10.05 部会事務局会議	1.訪問事前アンケート完成 2.委託相談事業所に対する訪問方法の検討	「小樽市における障がい者・高齢者に共通する地域課題」について、各委託相談支援事業所に向け、訪問型意見交換を控え、事前アンケートの内容の検討・作成を行う。内容を①「8050 問題」②「親亡き後の問題」③「65 歳の移行期の問題」④「小樽の地域事情に起因する問題」、としている。 委託相談への訪問は、アンケート回収後に 2 名の組み合わせで 11 月上旬に訪問する。	場所：さぼーとひろば 参加：やすらぎ浦部氏、さぼーとひろば田邊・北・齋藤/計 4 名
R4.10.28 精神障がい者地域生活支援事業 第 4 回 YASP 会議(連係協力)	1：第 3 回地域移行研修会振り返り 2：ピア S 活動報告 3：今後の活動	1：第 3 回地域移行研修会の内容振り返り 精神障がい者に対する医療機関の支援について、知見を広め理解を得るための研修であった。画像や動画を意図的に使用したことが効果的、包括支援 c の参加があり、精神障がい者の高齢化も関心事であることを確認。 2：ピアサポーターの活動報告（8 月～10 月） 3：今後の活動 ・第 4 回地域移行研修会（案）→R5.1～2 月開催へ ・第 2 回地域移行支援協議会（圏域内地域別） 小樽市は 12/23 を予定する。	方法：WEB 参加：さぼーとひろば齋藤/計 1 名
R4.11.22 意見交換	1.委託相談支援事業所訪問	「小樽市における障がい者・高齢者に共通する地域課題」について、【かるく】を訪問し、障がい福祉・相談支援が抱える独自の課題や地域特有の課題について、意見交換を行う。	場所：かるく 対応：北・浦部
R4.11.24 意見交換	1.委託相談支援事業所訪問	「小樽市における障がい者・高齢者に共通する地域課題」について、【オリーブ】を訪問し、障がい福祉・相談支援が抱える独自の課題や地域特有の課題について、意見交換を行う。	場所：オリーブ 対応：田邊・北
R4.11.25 意見交換	1.委託相談支援事業所訪問	「小樽市における障がい者・高齢者に共通する地域課題」について、【四ツ葉】を訪問し、障がい福祉・相談支援が抱える独自の課題や地域特有の課題について、意見交換を行う。	場所：四ツ葉 対応：浦部・齋藤
R4.11.28	1.委託相談支援事業所訪問	「小樽市における障がい者・高齢者に共通する地域課題」について、【あおば】を訪問し、障がい福祉・相談支援が抱える独自の課題や地域特有の課題について、意見交換を行う。	場所：あおば 対応：浦部・齋藤
R4.12.16 意見交換	1.委託相談支援事業所訪問	「小樽市における障がい者・高齢者に共通する地域課題」について、【ぜにばこ】を訪問し、障がい福祉・相談支援が抱える独自の課題や地域特有の課題について、意見交換を行う。	場所：ぜにばこ 対応：さぼーとひろば田邊・齋藤。

<p>R4.12.23 精神障がい者 地域生活支援 事業 令和4年度第 2回地域移行 支援協議会 (小樽開催)</p>	<p>1 事業活動報告 2 講義</p>	<p>1 令和4年度精神障がい者地域生活支援事業 報告 2 講義「地域移行支援の意義(仮)」 講師：倶知安厚生病院診療部長 土田正一郎 先生 3 質疑応答・感想 (内容) H12.10月より、同院医療相談員とともにグループホーム開設し、現状は精神科医療と地域生活支援の二刀流で羊蹄山ろくの地域移行に尽力している。利用者の地域生活支援経験から、生活での苦労や失敗経験を奪わない「邪魔しない福祉・邪魔しない医療」に着眼し試行錯誤のうちに20年が経過した。近年では、妄想性障がいがある患者の地域生活や50年程度の長期入院患者の地域生活移行について等、様々な経験・境遇や病気を抱えていても地域で暮らしていくことができることは豊かな社会であると、希望を抱いている。また、医師が「地域を耕す」ことに意識し、患者(利用者)を支援する人たちが支援しやすくするための支援を目標に、先導する役割から応援する役割へ移行し、「皆で困り、皆で考え、支援する人を支援していく」ことを大切にしている。医療と地域福祉の架け橋を持つきっかけとなる講演である。</p>	<p>方法：WEB 参加：保健所長 谷川主査、やすらぎ浦部氏、さぽーとひろば田邊・齋藤/計4名</p>
<p>R4.12.27 部会事務局会議</p>	<p>1. 委託相談支援訪問による意見交換まとめ 2. 1抽出課題まとめ 3. 年度内の部会活動検討</p>	<p>1. 委託相談事業所訪問によって得た意見交換内容を集約・整理する。 2. 上記で把握した課題等を、新たな課題カテゴリと課題重要度や対応策案に整理する。 3. 年度内の部会活動の検討を行う。 ・新型コロナの感染拡大状況を鑑みて、小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」の取り組みについて情報共有と意見交換の機会は、次年度以降の持越し案件としている。 ・尚、年度内活動では、各委託相談との意見交換から得られた様々な課題を、協議会等での課題提起・課題検討のため課題整理・資料作成を行う。</p>	<p>場所：さぽーとひろば 参加：やすらぎ浦部氏、さぽーとひろば田邊・北・齋藤/計4名</p>
<p>R5.01.30 部会事務局会議</p>	<p>1. 委託相談支援に対する意見交換情報の取り扱い 2. R4年度部会活動の振り返り</p>	<p>1. 委託相談支援事業所訪問によって得た地域課題に関する情報について、取扱い方法を検討した。取りまとめた情報は、事務局会議の場にて、この度の対応協力の御礼及び簡潔に報告を行う。また、R5.6.15に参集型意見交換会を開催し、地域課題の共有及び具体策検討を、地域における行政・基幹・委託/指定相談支援事業所とともに検討する機会を</p>	<p>場所：さぽーとひろば 参加：やすらぎ浦部氏、さぽーとひろば田邊・北・齋藤/計4名</p>

	<p>3. R5 年度部会活動計画案の検討</p>	<p>持つことにする。</p> <p>2. 令和 4 年度部会活動の振り返りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たるさぽとの勉強会はコロナ禍の影響により中止にせざるを得なかったため、次年度に持ち越し、再度企画・実施する。 ・委託相談の意見聴取ができ、対面での意見交換はLIVE 感があり、内容も充実していた。 ・地域課題の抽出は、高齢分野と障害分野に渡り、情報収集ができた。一方で、行政との関係づくりにおいては、事務局会議の参加に留まり、課題の共有が不十分であったように思われるため、次年度は基幹相談支援センターを巻き込んで、地域の相談体制の活性化を図る。 <p>3. 令和 5 年度部会計画(案)を検討する。</p> <p>内容においては、次年度にお示しする。</p>	
--	---------------------------	---	--

以上

令和5年度 小樽市障がい児者支援協議会

地域生活サポート部会 年間計画

1 設置目的

障がいのある方の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。

「障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。

2 体制（構成員等）

構成員：小樽市保健所、さぽーとひろば、やすらぎ

その他：必要に応じ関係機関にオブザーバーとして参加要請し助言等協力を得る。

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
R4.意見交換（市内の委託相談支援5事業所）をもとに、地域課題の共有と具体策を検討する。	障害福祉グループ・基幹相談支援センター・委託相談支援事業所を対象に、地域課題の共有と解決を探る意見交換会を開催する。
地域で生活する障がい者のサポート体制に関わる各関係機関や各協議会と連携・協力する。	地域移行や、障がい者の地域生活に必要なサポート体制の在り方や在宅生活の福祉サービス等の充実のため、医療機関や居宅等サービス機関との連携、情報共有や意見交換を交え協力関係を築く。
小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」の取り組みについて情報共有と意見交換の場を企画する。 （R4.計画であったがコロナ禍によりR5年度持ち越し）	平成27年度から設置された小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」の現状と課題（ひきこもり等、障がいにとらわれない地域生活の課題を中心に）を学び、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援事業と障がい福祉の連携の在り方を共有するため情報共有と意見交換の場を企画、実施する。（地域生活サポート部会の内部勉強会として実施）

（適宜、行を追加願います。）

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容	
R5年4月	事務局会議	「今年度の計画確認、スケジュール立案」
R5年5月	事務局会議	「地域課題の意見交換会」準備
R5年6月	意見交換	「地域課題の意見交換会」開催
R5年7月	事務局会議	「地域課題の意見交換会」報告内容検討・まとめ
R6年1月	事務局会議	部会内勉強会に関する打ち合わせ
R6年2月	部会勉強会	「生活困窮者自立支援事業と障害福祉（仮）」意見交換会

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 小樽四ツ葉学園		
事業所名	四ツ葉		
住所	〒047-0156 小樽市桜3丁目10番1号		
電話番号	0134-54-7404	FAX	0134-54-7428
ホームページ	http://otaru-yotsuba.or.jp/		
Mail	yotsuba.soudan@otaru-yotsuba.or.jp		
管理責任者	(1名)	岩田 邦和 (常勤兼務)	
相談支援専門員	(2名)	野呂 政未 (常勤専任)、石川 武 (常勤専任)	
体制加算	<input type="checkbox"/>	行動障害支援体制加算 (R 4年 2月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者: 野呂 政未	
	<input type="checkbox"/>	精神障害者支援体制加算 (R 3年 4月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者: 石川 武	
	<input type="checkbox"/>	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	
	<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)	
<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修		
	修了者:		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)

基本相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援、障害支援区分認定調査を実施致します。

(令和5年度事業計画)

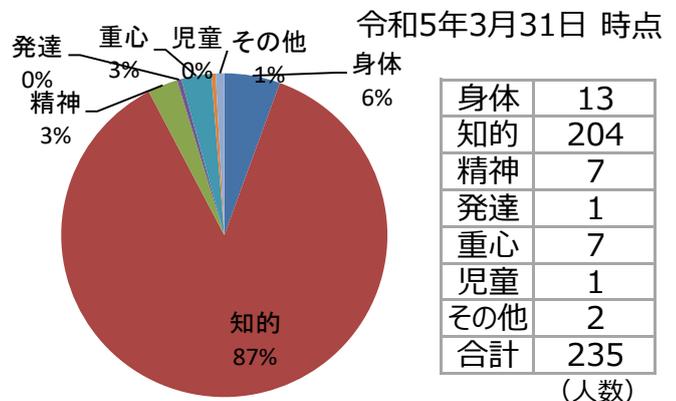
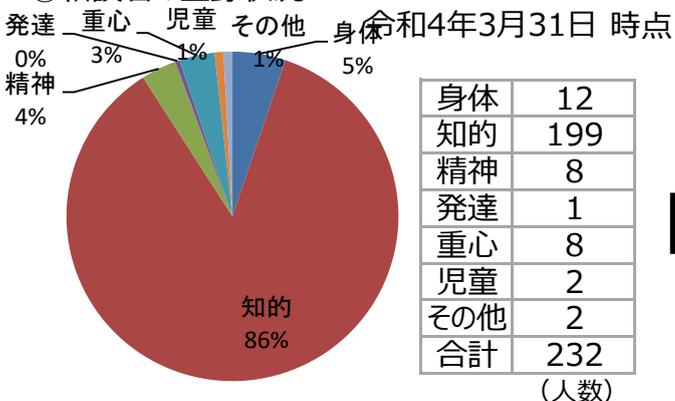
ご本人の希望する生活が送られるように他機関と連携し、障害福祉サービスの情報提供やサービス調整等、必要な支援を行います。

小樽市障がい児・者支援協議会への運営協力を行い、基幹相談支援センターや他事業所と連携しながら、多様化、複雑化傾向にある障がい児・者からの相談に応じ、自立を目指すと共に、快適な日常生活を送られるよう総合的な支援を行っていきます。

ふくいどばた部会では、地域課題、困難事例等の意見交換を通じて、事務局会議へ提言していく事、また、専門職が学び合える研修会の立案を行います。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

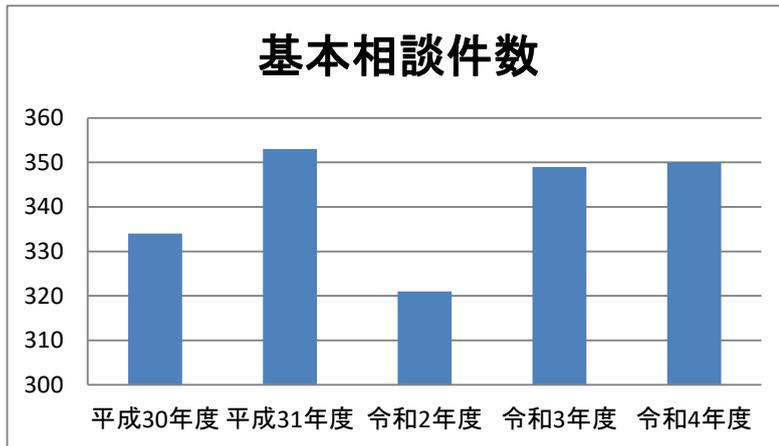


傾向

前年度から比べると大きな変化はありませんが、知的障害の方が80%以上を占めています。新規の受け入れについては、高校を卒業し福祉サービスを利用する方、ひきこもりの方への支援、相談支援事業所の変更等の理由から計画相談を開始しています。

【相談支援活動・相談状況の推移】

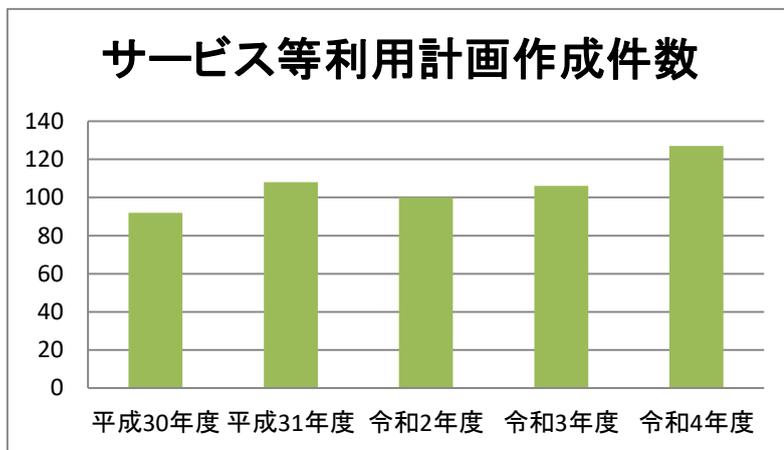
②基本相談件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	334	件
平成31年度	353	件
令和 2年度	321	件
令和 3年度	349	件
令和 4年度	355	件

(傾向)
相談件数は横ばいに推移しています。
相談内容は様々ですが、ご家族からの相談が多くあります。

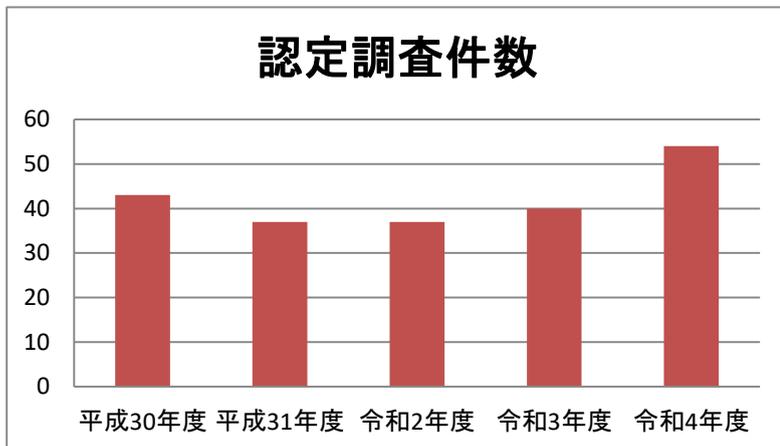
③サービス等利用計画作成件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	92	件
平成31年度	108	件
令和 2年度	100	件
令和 3年度	106	件
令和 4年度	127	件

(傾向)
医療サービスへ移られた方や亡くなった方もいましたが、新規での受け入れやコロナの影響で支給決定期間が1年となり計画作成というケースも一定数ありました。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



年度	件数	単位
平成30年度	43	件
平成31年度	37	件
令和 2年度	37	件
令和 3年度	40	件
令和 4年度	54	件

(傾向)
小樽市や他市町村からの依頼に応じています。
令和4年度もZOOMでの認定調査が多くありました。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・新型コロナウイルスの影響で、ZOOMや電話、書面での計画相談が多く見られました。
- ・施設を退所せざるを得なくなってしまった方が次の施設を探すにあたって困難さを感じるケースがありました。
- ・ご家族の入院に伴う短期入所等の調整が多くありました。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・ご本人の高齢化、支援しているご家族の高齢化、援助者が障がいを持っている等、多種多様なケースが増えている為、様々な機関と連携を図り、情報共有しながら支援する必要があります。他機関との連携の体制作りの必要性を感じます。
- ・ひきこもりの方がサービス利用に繋がるまでには長期間の関りが必要だと実感しています。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人札幌緑花会		
事業所名	相談支援事業所ぜにばこ		
住所	〒047-0263	小樽市見晴町12番4号	
電話番号	0134-61-5311	FAX	0134-61-1705
ホームページ	https://ryokkakai.net/		
Mail	soudan-zenibako@ryokkakai.or.jp		
管理責任者	(1名)	逸見 淳(常勤兼務)	
相談支援専門員	(5名)	逸見 淳(常勤兼務)、阿部議仁(常勤専従)	
		中島和未(常勤専従)、木村直樹(非常勤兼務)	
		本田 啓(相談員：常勤専従)※研修受講予定	
体制加算	<input type="checkbox"/>	行動障害支援体制加算 (R 2年 8月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道行動援護従事者養成研修	
		修了者：逸見 淳、阿部議仁、中島和未	
	<input type="checkbox"/>	精神障害者支援体制加算 (H 31年 4月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域エリア別研修 修了者：	
		地域移行研修 修了者：逸見 淳、中島和未、木村 直樹	
	<input type="checkbox"/>	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者：木村 直樹 (非常勤)	
	<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員配置体制加算 (R 4年 1月開始)	
<input checked="" type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修		
	修了者：逸見 淳		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)

様々な基本相談から特定相談、一般相談、障害児相談に対応、障害支援区分認定調査を行っています。

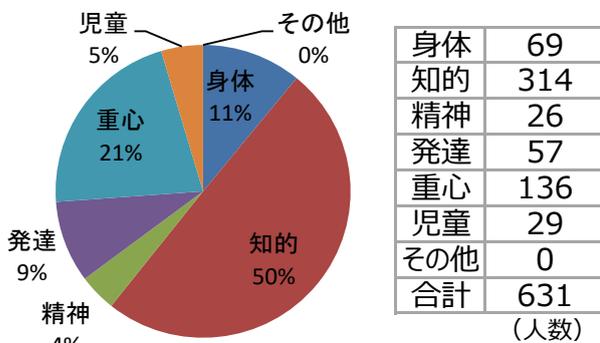
(令和5年度事業計画)

- ・今年度は、常勤兼務1名、常勤専従3名(相談員1名)、非常勤兼務1名を配置し、地域特有の様々なケースへ関係機関と連携し対応、小樽市障がい児者支援協議会への協力、協働し、さらなる地域福祉サービスの拡充に取り組んでいく。
- ・近隣の市区町村の社会資源の開拓と他相談支援事業所と情報の共有を図り利用者様の生活の充実に繋げていく。

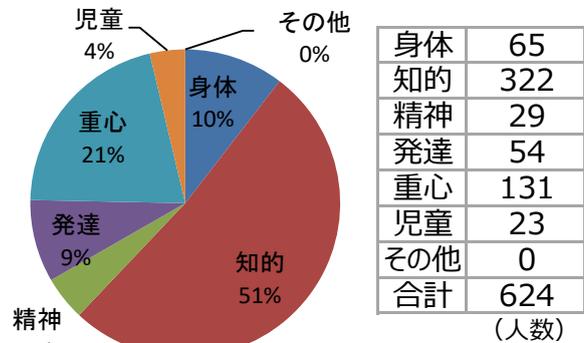
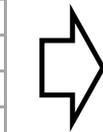
【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

令和4年3月31日 時点



令和5年3月31日 時点

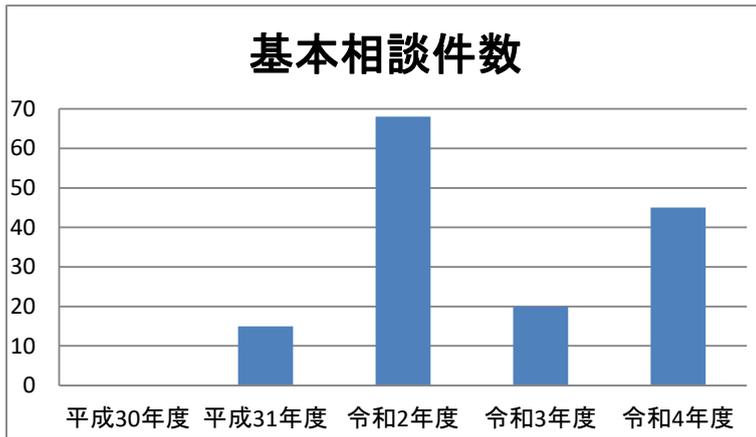


傾向

前年度と比べ、各障害突出した増加はなく円グラフを占める割合に大きな変化は見られない。相談者のニーズの背景にある生活歴や生活環境、重複障害、年齢、家族構成等から様々な支援の方向性(生活支援、就労、介護保険への移行、8050問題からなる家族支援等)を検討、他機関と連携・調整出来るスキルが相談支援専門員に求められている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

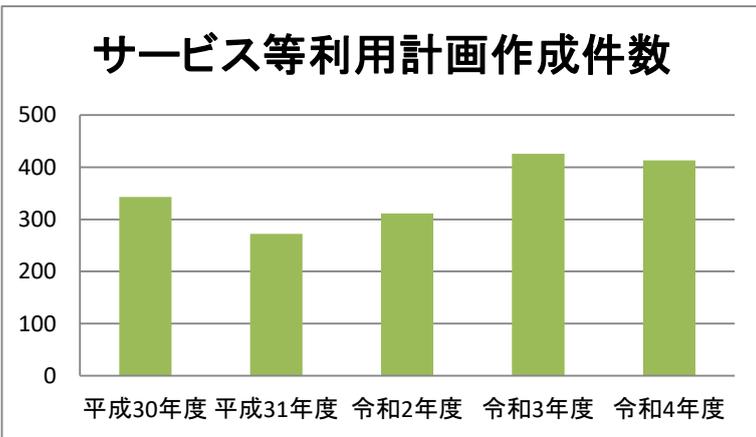
②基本相談件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	※	件
平成31年度	15	件
令和 2年度	68	件
令和 3年度	20	件
令和 4年度	45	件

(傾向)
平成31年ソフト導入に際し、集約方法を変更。平成31年度から記載する。昨年に比べ今年度は、件数としては増加している。今年度までは、事業所との契約終了後の電話、来所相談、見守り等については件数としてカウントしていなかった現状があり件数集約の精度を次年度は高めていく事としている。

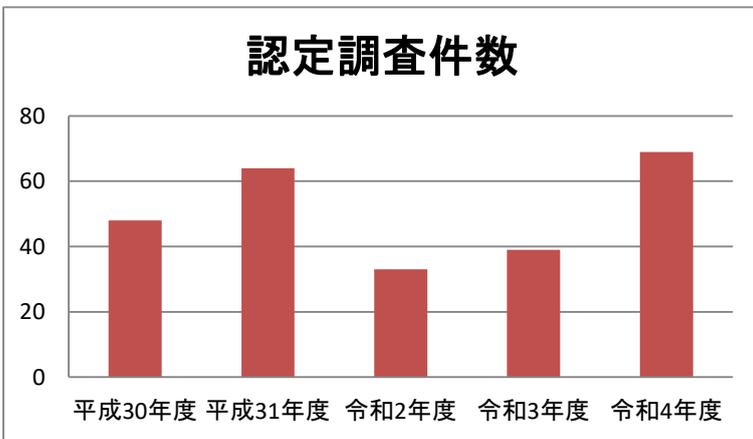
③サービス等利用計画作成件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	343	件
平成31年度	272	件
令和 2年度	311	件
令和 3年度	426	件
令和 4年度	413	件

(傾向)
退院後の福祉サービス利用、新規契約者の他、ご本人のライフスタイルについて一緒に検討、サービス種、サービスの量の変更等、段階を踏みながら利用者のライフステージやその時々を環境を意識し、細かく利用サービスについて立案を行っている。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



年度	件数	単位
平成30年度	48	件
平成31年度	64	件
令和 2年度	33	件
令和 3年度	39	件
令和 4年度	69	件

(傾向)
今年度は、コロナ禍の為、区分が延長されてきた方への認定調査依頼が多く、認定調査の基本である訪問し対面での調査依頼も増えてきた。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

・ご本人やご家族からの相談の他に福祉施設、見相、学校(小・中・高)、病院、介護保険事業所、地域住民からの相談。当事者の兄妹、親に関する相談等、多岐にわたる相談が寄せられている。各ケース様々な要因(ネグレクト、不登校、引きこもり、高齢化、地域の高齢化、インフォーマルな支援の脆弱化)が絡み合い現状の福祉サービスの枠(社会資源)に限界を感じ、サービスの拡充の必要性、他機関との連携・連帯が必要と思えるケースが寄せられている。また、福祉サービス等へ繋がるのが遅く地域において孤立した生活の中で確立してしまった生活習慣や価値観から支援が困難なケース、グレイゾーンの方への支援に対し、苦慮している事業所と他機関との地道な支援に取り組んでいる状況がある。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・これまで独居高齢者や障害者の地域生活を支えていた町内会等地域のつながりも高齢化が進み他者との関わりが難しくなっている中でかろうじて見守り等で生活を支えている状況が見られる。障がいや介護の分野で代替できるサービスへ繋げる道筋をあらためて周知していく必要がある。
- ・自立した生活を望みながらも親の介護、支援の為、実現出来ていない方への支援体制の拡充。
- ・サービス提供事業所や移動支援が少ない地域である事から訪問系のサービスの拡充が望まれる。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 北海道宏栄社		
事業所名	指定相談支援事業所あおば		
住所	〒047-0011 小樽市天神2丁目18番3号 (福祉ホ-ム内)		
電話番号	0134-27-4722	FAX	0134-33-1131
ホームページ	http://www.koueisyva.or.jp		
Mail	aoba@koueisyva.or.jp		
管理責任者	(1名)	幡野 佳寿子 (常勤兼務)	
相談支援専門員	(2名)	相談支援専門員 幡野 佳寿子 (常勤兼務)	
		主任相談支援専門員 藤田仁美 (常勤専従)	
体制加算	<input type="checkbox"/>	行動障害支援体制加算 (R 元年 9月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者: 幡野 佳寿子・藤田 仁美	
	<input type="checkbox"/>	精神障害者支援体制加算 (H 31年 3月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域エリア別研修 修了者: 幡野 佳寿子	
	<input type="checkbox"/>	地域移行研修 修了者: 幡野 佳寿子	
	<input type="checkbox"/>	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
	<input type="checkbox"/>	修了者:	
	<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員配置加算 (R 4年 12月開始)	
<input checked="" type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修		
<input type="checkbox"/>	修了者: 藤田 仁美		

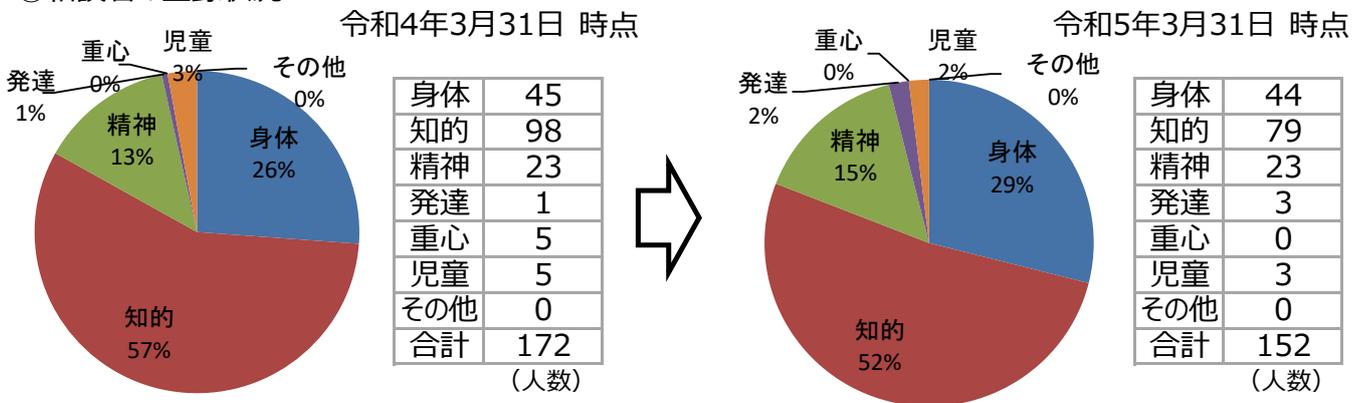
【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

●基本相談支援 ●指定特定相談支援、指定一般相談支援 (地域移行、地域定着支援) ●指定障害児相談支援 ●障害支援区分認定調査

- ①相談及び支援の実施 (多様な課題に対応しながらサービス等利用計画の作成)
- ②小樽市障がい児・者支援協議会 (事務局会議: 地域課題の抽出等・幹事会: 地域課題等の検討・就労支援部会事務局: 就労に関する情報共有、地域課題の抽出、新しい形の取り組み)
- ③障がい児、者の自立した生活を支えか変える課題の解決に適切なサービス利用、質の高い支援を行うために様々な研修に参加

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

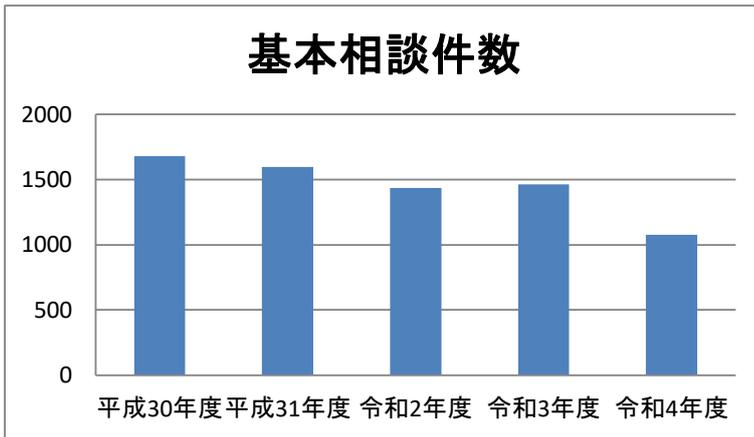


傾向

大きな変化ではありませんが高齢化に伴い、介護保険施設へ移行になるケースがありました。当事者支援のための家族支援が必要なケースが増えてきている印象があります。見立てる力や多職種との連携が、相談支援専門員に求められている状況になっております。

【相談支援活動・相談状況の推移】

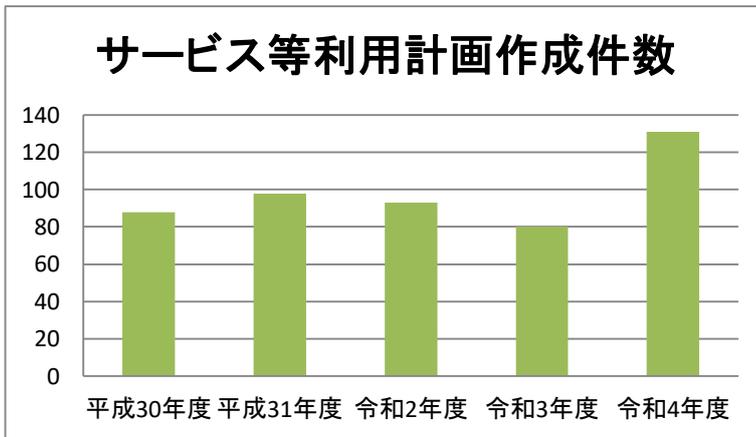
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成30年度	1681	件
平成31年度	1595	件
令和 2年度	1436	件
令和 3年度	1464	件
令和 4年度	1078	件

(傾向)
件数としては、少ないですが個にかかる時間数が多くなってきている状況です。医療機関からの退院支援が目立っていました。

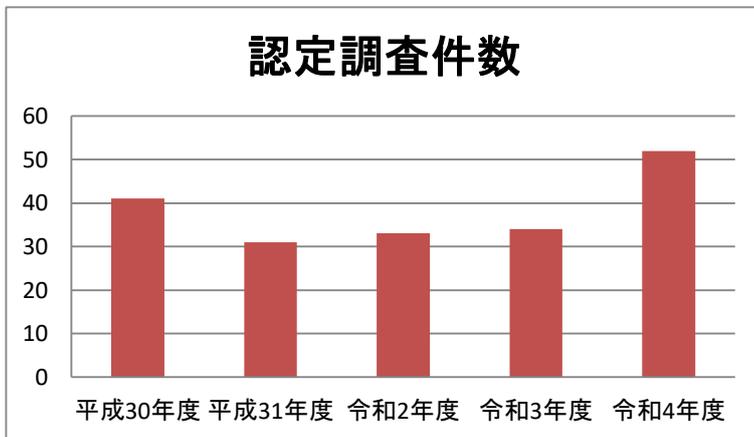
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成30年度	88	件
平成31年度	98	件
令和 2年度	93	件
令和 3年度	80	件
令和 4年度	131	件

(傾向)
個々に合わせたサービス変更が多い一年となりました。コロナ禍で緊急対応、暮らしの対応、障害から介護保険へのサービス変更、見学から始まりサービス調整、計画までには時間がかかるケースが増えています。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成30年度	41	件
平成31年度	31	件
令和 2年度	33	件
令和 3年度	34	件
令和 4年度	52	件

(傾向)
コロナ禍の影響もあり、Zoomでの認定調査を行いました。対面で出来る場所は、環境調整、感染対策を行いました。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

特徴としては、高齢化が進み、施設入所から介護保険への移行のケースが多くなっています。当事者ではなく家族のご理解を得られないケースが続発していました。ご理解を頂けないということは、サービス提供、金銭管理、健康管理など当事者の不利益になることが予測されますが、ご家族から「本人の自由にさせてください。」と言われてしまうこともあり福祉サービスの限界を感じました。、当事者が在宅生活を希望している中で受け入れることが出来ないご家族も増えてきています。スマホを上手く利用することができずに、施設入所を拒むことも近年の特徴にもなっています。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

福祉全体の人材不足と毎年課題にしていますが、コロナ禍で、閉鎖的になり相談支援専門員が他施設に訪問する機会が激減しています。相談支援専門員の役割が果たせていないこと。また、行政、医療、サービス提供事業所等との困難ケースの検討や連携、情報共有不足もあり上手く歯車があっていかないことも地域課題だと思えます。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	株式会社イーゼル		
事業所名	相談室かるく		
住所	〒047-0024 小樽市花園4丁目7番5号		
電話番号	0134-64-7061	FAX	0134-64-7063
ホームページ	https://easel-otaru.com		
Mail	easel@dune.ocn.ne.jp		
管理責任者	(1名)	勝見 亮平 (常勤兼務)	
相談支援専門員	(2名)	勝見 亮平 (常勤兼務)	
		木元 由紀子 (常勤専任)	
体制加算	<input type="checkbox"/>	行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者:	
	<input type="checkbox"/>	精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者:	
	<input type="checkbox"/>	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	
	<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)	
<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修		
	修了者:		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)

○小樽市相談支援事業 (小樽市より受託) ○特定及び一般相談支援に係る基本相談 ○特定相談支援 (計画相談支援) ○一般相談支援 (地域移行支援、地域定着支援)

(令和5年度事業計画)

相談室かるくでは、法人基本方針に則り、特定のサービスに偏らず相談者一人一人のニーズに沿った提案を行うことで、相談支援の中立性と公平性を保つよう心掛けています。また、精神障害に係る相談特化事業所として、社会的入院の解消の為、精神科病院からの退院支援を積極的に行うと共に、障害特性に起因する生活のしづらさに着目し、それぞれが安心して地域で生活できる様に支援します。

(1) 事業所体制

相談支援専門員2名体制で活動していきます。相談員不在時や土日祝日、夜間等は転送電話で対応します。

(2) 相談支援の方法

電話やメール等への対応、病院や事業所、ご自宅への訪問、事業所見学や体験利用の調整及び同行、処遇検討会議への参加などの方法で支援します。尚、病棟など立ち入り制限がある場所ではリモートなどの代替手段を活用します。

(3) 小樽市障がい児・者自立支援協議会への参画

定例の幹事会や事務局会議に参加するほか、就労支援部会の事務局として運営に携わります。昨年度は、地域の企業とサービス事業所を繋ぐ窓口として活動する機会が多くありました。今年度も同様の役割を担う他、構成団体の意見も取り入れながら活動していきます。

(4) 認定調査

障害支援区分認定調査員研修を修了した職員が、障害支援区分の更新が必要な方の認定調査業務を行います。

(5) 会議、研修への参加

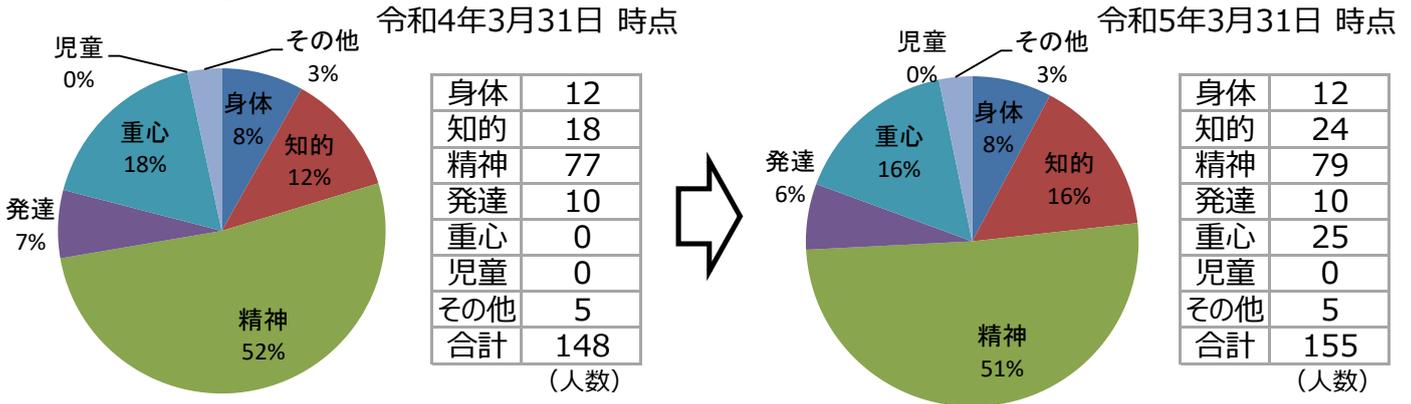
安定した事業所運営や相談支援専門員の資質向上を目的に各種研修に参加します。

(6) 地域生活支援拠点等事業の機能を担う事業所

小樽市による地域生活支援拠点等の整備に合わせ、その機能を担う事業所として登録しています。今後も障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる様に必要な役割を担っていきたくと考えています。

【相談支援活動・相談状況の推移】

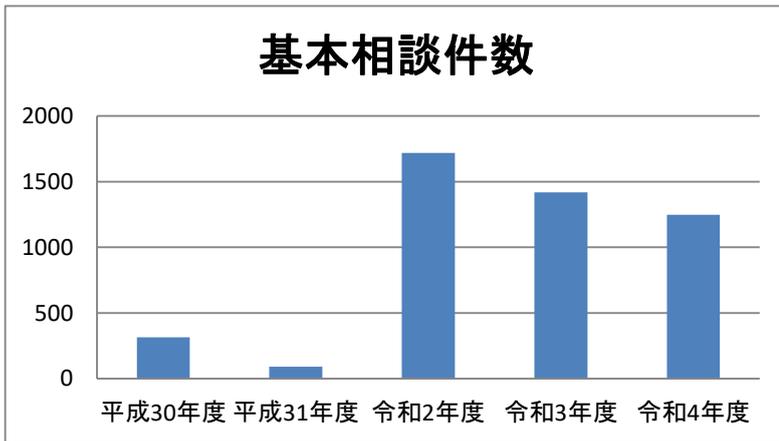
①相談者の登録状況



傾向：障害種別の割合はほぼ例年と同じ傾向となっていて、精神および発達障害の方が約6割を占めています（重複障害の方もカウントしている）。また、その他の5名については“高次脳機能障害”や“指定難病”の方が含まれています。なお、障害児相談支援については実施していないので登録者はおりません。

【相談支援活動・相談状況の推移】

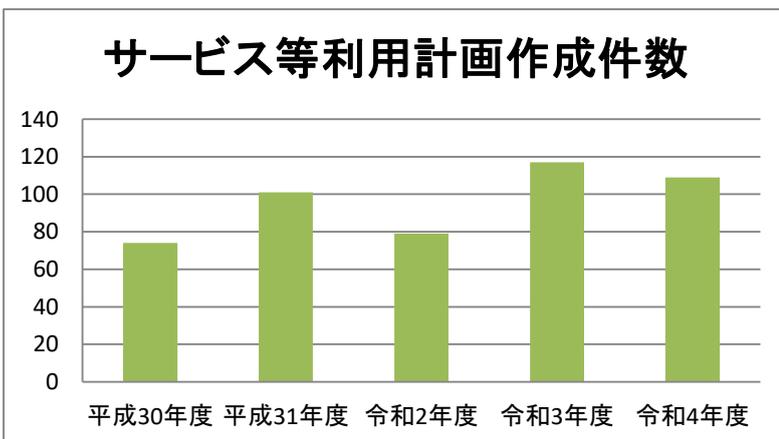
②基本相談件数の推移



平成30年度	315	件
平成31年度	90	件
令和 2年度	1719	件
令和 3年度	1419	件
令和 4年度	1248	件

（傾向）例年と変わらず、1年を通して満遍なくご相談を受けました。内容的には、就労支援の利用相談が最も多くなりましたが、ご家族の高齢化等により、同居の継続に不安を感じて相談されるケースが増えた印象があります。

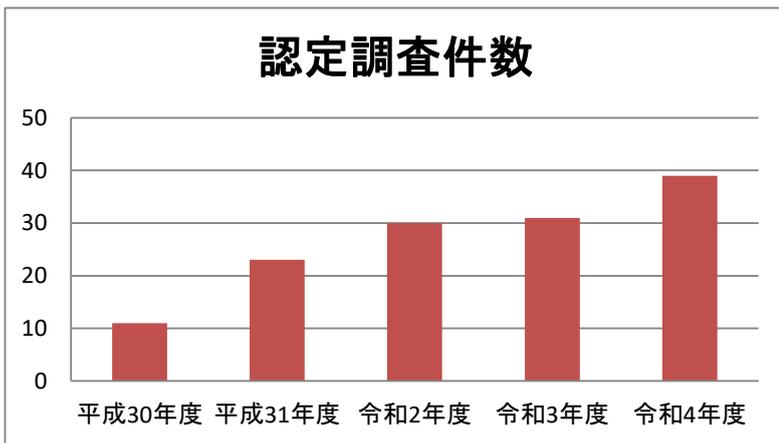
③サービス等利用計画作成件数の推移



平成30年度	74	件
平成31年度	101	件
令和 2年度	79	件
令和 3年度	117	件
令和 4年度	109	件

（傾向）令和4年度は、概ね例年と変わらない作成件数となっています。既存の登録者の作成の他に、新規相談者40名のうち19名の方がサービス利用に結びつき、サービス等利用計画を作成しました。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成30年度	11	件
平成31年度	23	件
令和 2年度	30	件
令和 3年度	31	件
令和 4年度	39	件

（傾向）昨年度は他町村からの調査依頼は無く、全て小樽市で支給決定している方の調査でした。依頼の人数は例年よりも若干多かった印象があります。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

令和4年度の新規相談件数は合計40件で、例年と比較してもほぼ横ばいの件数でした。同時期に複数の相談が重なった為に対応できなかったケースもありました。障害別では、精神障害や発達障害の方に関する相談で6割弱、相談者の内訳でも精神科や心療内科の相談員からのものが最多となる等これまでと同じ傾向となりました。内容別では、就労支援サービスなど日中活動に関する相談が最多となっていますが、他にGH等の住居資源サービスに関する相談も目立ちました。親の高齢化などによって同居の継続に不安があるという声も聞かれました。今後も、住居資源や単身生活を支えるサービスなど、地域の受け皿の確保が必要になってくると感じています。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・訪問系サービスの中でも、通院時の送迎支援や移動支援を担える事業所が不足しており、相談者の要望に十分に答えられないことがありました。
- ・市内の就労移行支援事業所が少なくなり、就労アセスメントの担い手の確保が難しくなっていると感じます。
- ・銭函、桂岡方面にお住まいの方がヘルパー利用を希望された時に対応できる事業所が少なかったです。

令和4年度 小樽市障がい児者支援協議会

就労支援部会 活動報告

1 設置目的

部会は、小樽市の就労支援に係わる専門部会として、障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方が、障がいの特性や本人の適性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを活動の目標とする。

2 活動計画

活動テーマ	活動内容
リモート形式での開催	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍を鑑み、従来の参集型の部会開催にこだわらず、より多くの構成員が安心して参加できるようリモート形式で部会を開催する。・コロナの状況が落ち着いてきたら対面開催の検討を行う。
関係機関との連携体制構築	<ul style="list-style-type: none">・企業と福祉サービス事業所や関係機関との連携体制を構築すること。・情報提供、情報交換など、継続して取り組んでいく。
就労に関する情報共有 地域課題に抽出	<ul style="list-style-type: none">・部会の中で、地域課題や社会資源の状況、利用者ニーズ等を抽出し事務局会議での検討課題として提案する。・就労支援の活性化を図るための取り組み。・就労及び就労支援に関する情報共有。・その他。

3 開催状況

開催予定年月	主な議題	検討内容	備考
令和4年5月18日 15:00~16:30 ※ZOOM	【第一部】 ① 施設外就労についてのご紹介 【第二部】 ② 地域課題、その他	第1回 就労支援部会 【第一部】 ① 施設外就労についてのご紹介 ホクレン農業協同組合連合会 小樽種子工場 様 北海道社会福祉協議会 マッチング事業 様 施設外就労について、企業から仕事内容の説明、質疑応答を行った。施設外就労希望事業所が企業に出向き見学会を行い、施設外就労に結び付いた。 【第二部】 ② 地域課題、その他 ・令和3年度 事業報告 ・令和4年度年間計画素案を構成員に説明し同意を頂く。 ・情報共有、意見交換	【18事業所・地域コーディネーター】 24名
令和4年6月22日 15:30~ ※ZOOM	①農福連携：野菜コーナーについてのご紹介 ③ その他	第2回 就労支援部会 ① 農福連携：野菜コーナーについてのご紹介 株式会社 北海道グリーンパートナー 蜂谷氏 北海道障がい者就労支援センター 大泉氏 農福連携についてのお話を頂いたことで、情報提供と意見交換を行った。 後日、取り組みに対してのアンケートを行いその内容を企業の方へお伝えをした。 ② その他（情報共有、意見交換）	【14事業所・15名】

<p>令和4年11月29日 15:30~ ※ZOOM</p>	<p>① 情報共有、意見交換 ②その他</p>	<p>第3回 就労支援部会 ① 情報共有、意見交換 （就労アセスメント・実習受け入れに関する情報交換等） ② その他</p>	<p>【19事業所・25名】</p>
<p>令和5年3月</p>		<p>第4回 就労支援部会 令和4年度の活動実績、令和5年度の活動計画について、アンケート方式で書面開催</p>	
<p>毎月</p>	<p>事務局会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議の情報共有 ・地域課題の抽出 ・部会の企画、準備、運営等 	<p>相談室かるく 相談支援事業所あおば</p>

令和5年度 小樽市障がい児者支援協議会 就労支援部会 年間計画

1 設置目的

部会は、小樽市の就労支援に係わる専門部会として、障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方が、障がいの特性や本人の適性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを活動の目標とする。

2 体制（構成員等）

就業・生活支援センター、一般・特定相談支援事業所、公共職業安定所、特別支援学校、就労支援に係わる事業所、企業または企業団体、小樽市、その他障がいのある方の就労支援に関心がある方

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
参集形式での開催	・参集型の部会開催により、多くの構成員が情報共有しやすい環境や連携し強みを活かしあえるような部会を開催する。
関係機関との連携体制構築	・企業と福祉サービス事業所や関係機関との連携体制を構築すること。 ・情報提供、情報交換などを継続して取り組んでいく。
就労に関する情報共有 地域課題の抽出	・部会の中で、地域課題や社会資源の状況、利用者ニーズ等を抽出し事務局会議での検討課題として提案する。 ・就労支援の活性化を図るための取り組み。 ・就労及び就労支援に関する情報共有。 ・その他。

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
令和5年6月	第1回 就労支援部会 ・令和4年度事業報告、令和5年度年間計画素案（アンケートに基づき） ・市内での販路拡大について情報提供 ・情報共有、意見交換
令和5年10月	第2回 就労支援部会 ・情報共有、意見交換、研修 ・アンケートに基づいて企画を立案

令和6年3月	第3回 就労支援部会 （書面開催） 令和5年度の活動実績、令和6年度の活動計画について書面開催
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有、意見交換 ・ 地域課題抽出 ・ 部会企画、準備、運営等 ・ 他市町村の就労支援事業所見学 予定

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催できない場合や開催予定年月が変更になる場合があります。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	株式会社ドマーニ		
事業所名	相談室オリヴ		
住所	〒047-0005 小樽市勝納町9番115号ハーバーライトビュー201号室		
電話番号	0134-64-1525	FAX	0134-64-1526
ホームページ			
Mail	olive-otaru@ocean.email.ne.jp		
管理責任者	(1名)	佐藤 惇	
相談支援専門員	(5名)	佐藤 惇 (常勤・兼務)、笠原 浩史 (常勤・専従)	
		飯岡 奈未 (常勤・専従)、工藤 沙依 (非常勤・専従)	
		村山 めぐみ (常勤・専従)、石川 碧 (相談員・事務員)	
体制加算	<input type="checkbox"/>	行動障害支援体制加算 (R 2年 6月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者: 佐藤 惇、飯岡 奈未、工藤 沙依	
	<input type="checkbox"/>	精神障害者支援体制加算 (R 2年 6月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域エリア別研修 修了者: 佐藤 惇	
		地域移行研修 修了者:	
	<input type="checkbox"/>	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input type="checkbox"/>	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	
	<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)	
<input type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修		
	修了者:		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)

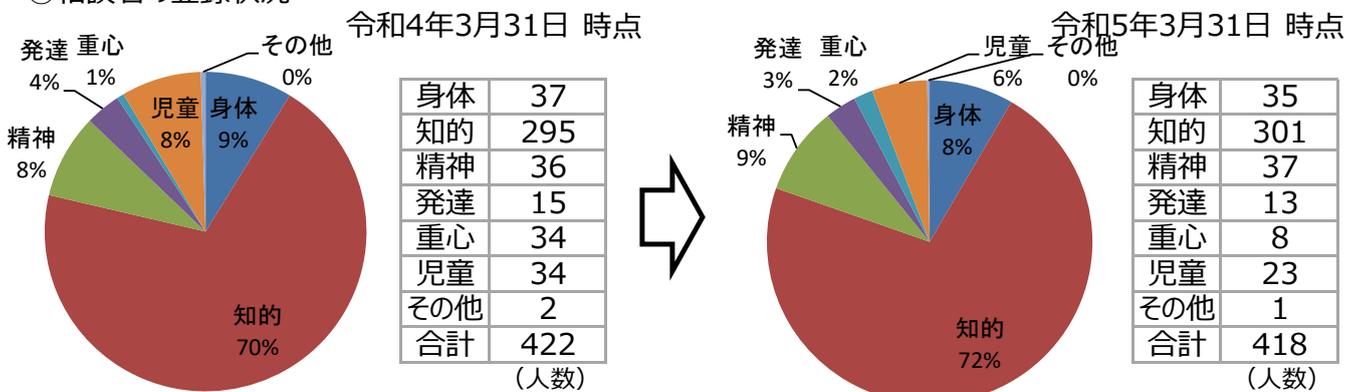
- 指定基本相談支援
- 指定特定相談支援
- 指定一般相談支援 (地域移行・地域定着)
- 指定障害児相談支援

(令和5年度事業計画)

- ・本人の希望する生活を共に考え、ニーズに沿ったフォーマル、インフォーマルなサービス等を繋げ、地域の一員としての生活を支えます。利用者はもちろんその周囲の方々からも当たり前にご相談できる存在になる事を目指します。
- ・新型コロナウイルスへの社会の対応の変化に柔軟に対応し、型にとらわれず支援する事を目指します。
- ・小樽市障がい児・者支援協議会への運営協力を行い、基幹相談支援センターや他事業所と連携し、地域としての環境整備にも積極的に取り組みます。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

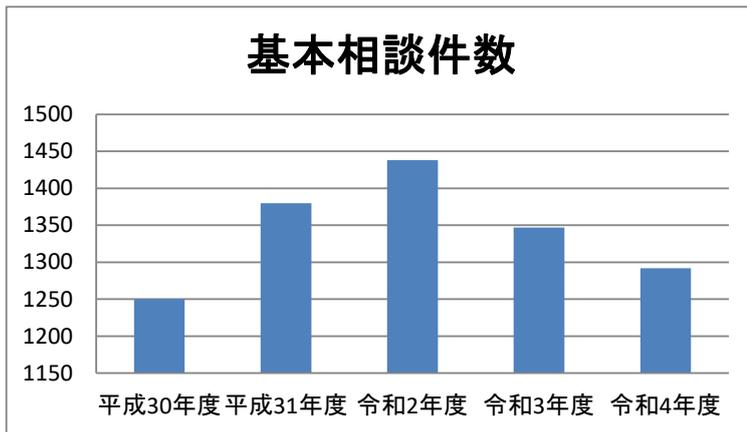


傾向

他の市町村から小樽市へ引っ越す方やその逆で小樽市から他市町村へ引っ越す方、精神科病院からの退院後のサービス調整などの相談があり、幅広く対応しております。

【相談支援活動・相談状況の推移】

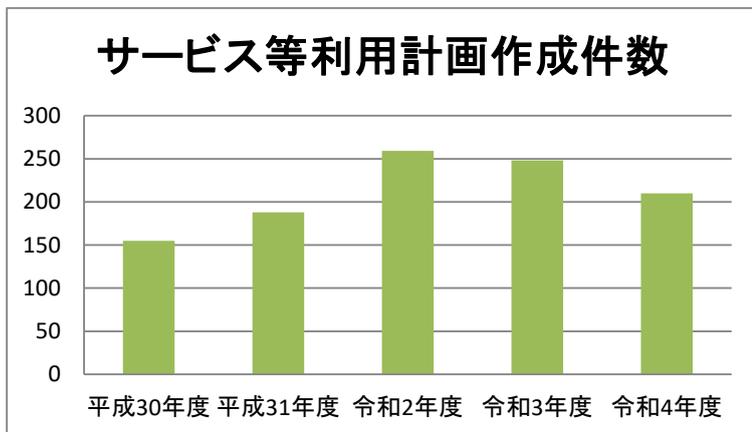
②基本相談件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	1250	件
平成31年度	1380	件
令和 2年度	1438	件
令和 3年度	1347	件
令和 4年度	1292	件

(傾向)
新型コロナウイルス禍の中での生活スタイルに慣れたためか、前年度に比べてコロナウイルス関連の相談は若干減っています。福祉サービスには繋がらない方の相談や、福祉サービスの変更や調整以外の生活お悩み相談が多く、基本相談にて対応しております。

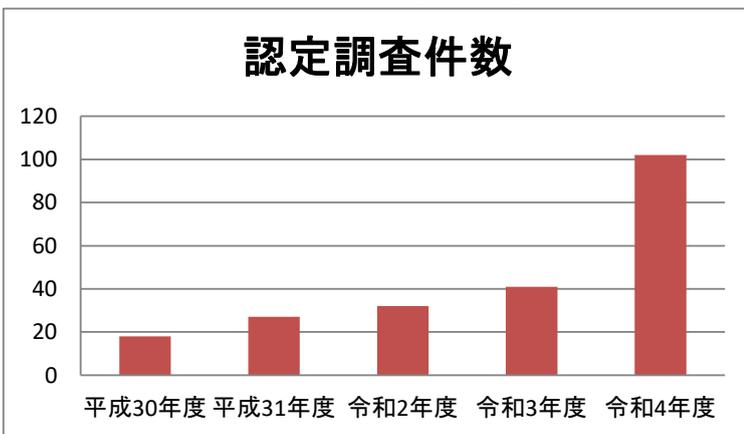
③サービス等利用計画作成件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	155	件
平成31年度	188	件
令和 2年度	259	件
令和 3年度	248	件
令和 4年度	210	件

(傾向)
一定数の新規の相談はありましたが、若干件数は減っております。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



年度	件数	単位
平成30年度	18	件
平成31年度	27	件
令和 2年度	32	件
令和 3年度	41	件
令和 4年度	109	件

(傾向)
新型コロナウイルスの影響により、施設入所支援利用者を中心に障害支援区分決定期間が延長になっていた方への対応が、小樽市以外からの依頼も含め多かったです。依然として、施設内において直接会っての面談が不可のケースも多く、リモートによる対応を行っております。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・令和4年度もコロナウイルスの影響を受け、日中活動への通所ができなくなったり、ヘルパーが入れなくなってしまった等の報告や相談が多かったです。
- ・病院から退院後の生活を整えたいという相談が複数あり、基幹支援センターと連携をしながら対応するケースがありました。
- ・共同生活援助や施設入所支援などの、住まいの支援においてマッチングが上手くいかずに事業所を変更したり、入院したり実家に戻ってしまったりというケースが多かったです。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・昨年度も課題として挙げましたが、車いすを利用して外を歩いている方が少ないと感じられるのは、坂が多い町という事他にバリアフリー化が思うように進んでおらず、車いす利用者にとって住みやすい町とは言いにくい現状なのでと感じています。また、重度訪問介護の利用をしながら在宅生活をされている方が殆ど居なかったりと、誰もが住みやすく外出しやすい町という点では今後の課題だと思います。

令和4年度 小樽市障がい児者支援協議会 福祉いどばた部会 活動報告

1 設置目的

障害のある人もない人もお互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指し、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
地域全体で、障害や病気等で生きづらさを抱えている方々の生活に関する様々な課題、地域生活を支える仕組みや、支援していくために生じている課題について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・部会を構成する4つの相談支援事業所が、支援者として感じる地域課題や、協議会の活動の中で見えてくる疑問や課題等を協議、共有し、共通の認識をもちながら協議会活動を行えるよう、月例会議を開催する。具体的な地域課題については事務局会議へ提言していく。 ・地域課題への取り組み方について、小樽市や関係機関と連携を密にし、具体的な取り組みを行えるよう、協議する機会や方法について検討していく。
各福祉分野との情報の共有や、社会情勢に関連する福祉の課題、また、福祉従事者以外の方に向けた情報発信等、福祉全体について学びを深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉をはじめ、介護福祉、児童福祉、医療分野等との情報共有の為に研修を企画、開催する。 ・福祉従事者以外の方にも広く障害福祉分野での課題や取り組みについて紹介する為の講演会の企画、開催。 ・感染症対策や防災等、社会情勢に関連する福祉の取り組みや対策等の情報が共有出来る研修や講演会の企画、開催。 <p>※研修に掛かる費用については小樽市と相談していく。</p>

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
令和4年 4月22日	・令和4年度部会活動計画案について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の部会の活動内容について協議を行う。令和4年度に関しては意見交換会と意見交換会の内容を集約して研修会を開催予定とする。 ・小樽市障がい児者支援協議会全体会の報告者を確認する。 ・障がい福祉に関して課題を整理するため、ツールの勉強会を実施 	<p>場所：ZOOMでのリモート開催</p> <p>参加者：さぼーとひろば、ぜにばこ、四ツ葉、オリーブ ／計8名</p>

令和4年 5月20日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・5月12日に開催した事務局会議の報告。 ・各事業所からの近況報告 ・事務局会議への課題提起について、今後の参加形式について問う事にする。 ・9月予定の研修会（意見交換会）について大枠を話し合う。来月以降具体的に詰めていく。 	<p>場所：ZOOM でのリモート開催</p> <p>参加者：さぼーとひろば、ぜにばこ、四ツ葉、オリーブ /計8名</p>
令和4年 6月23日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・6月16日に開催した事務局会議の報告。 ・各事業所からの近況報告 ・事務局会議への課題提起～今回はなし ・9月開催予定の研修（意見交換会）について～対象事業所の決定。意見交換の導入について次回月例会議まで各事業所で検討。 	<p>場所：Zoom でのリモート開催</p> <p>参加者：さぼーとひろば、四ツ葉、オリーブ、ぜにばこ /計9名</p>
令和4年 7月29日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・7月14日に開催した事務局会議の報告。 ・各事業所からの近況報告 ・事務局会議への課題提起～今回はなし ・9月開催予定の意見交換会について ～日程：10月7日14～16時 ～開催方法：Zoom 開催で検討、対象者を絞って募集するのではなく、テーマを提示しワールドカフェ形式での実施について広く募集をする、内容、役割分担など話し合う。 	<p>場所：Zoom でのリモート開催</p> <p>参加者：さぼーとひろば、四ツ葉、オリーブ、ぜにばこ /計7名</p>
令和4年 8月16日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・8月12日に開催した事務局会議の報告。 ・各事業所からの近況報告 ・事務局会議への課題提起～今回はなし ・10月開催予定の意見交換会について研修の準備に関して進捗状況の確認、今後の予定、当日のスケジュール等について検討を行う。 	<p>場所：Zoom でのリモート開催</p> <p>参加者：四ツ葉、オリーブ、ぜにばこ、さぼーとひろば /計8名</p>
令和4年 9月16日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・9月15日に開催した事務局会議の報告。 ・各事業所からの近況報告 ・事務局会議への課題提起～今回はなし ・10月開催予定の意見交換会について現時点で参加者が少ない為、実施可能か内容変更すべきか等検討を行う。 	<p>場所：Zoom でのリモート開催</p> <p>参加者：オリーブ、ぜにばこ、さぼーとひろば、四ツ葉 /計9名</p>

令和4年 9月26日	・10/7 いどばた 部会研修につ いて	・10月7日開催予定の意見交換会につ いて現在の申し込み状況と開催実施につ いての検討。今後も動き、役割の確認を行 なう。	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 ぜにばこ、さぽー とひろば、四ツ葉 /計6名
令和4年 10月7日	「ワールドカフ ェ in0taru」開催	・「ワールドカフェ in0taru」～福祉職 従事者による多職種との意見交換会～と して、Zoomにて意見交換会を実施し た。	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：計34名 参加者：19名 小樽市役所：3名 事務局：12名
令和4年 10月28日	・月例報告	・10月13日に開催した事務局会議の報 告。 ・各事業所からの近況報告 ・事務局会議への課題提起～今回はなし ・10月に開催した意見交換会について振 り返り、反省点などを確認 ・次回、研修会について検討	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 ぜにばこ、さぽー とひろば、四ツ葉 /計9名
令和4年 11月18日	・月例報告	・11月に開催された事務局会議の報 告。 ・今年度開催予定の研修会に関して打ち 合わせ（テーマ、講師、開催時期当） ・インフォーマル情報 四ツ葉さんから「障害者扶養共済制度」に 関して	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 ぜにばこ、さぽー とひろば、四ツ葉 /計8名
令和4年 12月23日	・月例報告	・12月に開催された事務局会議につ いて、感想や意見等。 ・各事業所からの近況報告 ・令和5年2月14日開催予定の研修会 に関して打ち合わせ（進捗状況、役割分 担、事前準備、当日の流れ、研修内容等 について確認）	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 ぜにばこ、さぽー とひろば、四ツ葉 /計9名

令和5年 1月18日	・2/14 いどばた 部会研修につい て	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の進捗状況の確認。 ・資料締め切り 2/3、 小樽市へ資料・参加者リストの送付 2/6、 小樽市より参加者へID・パスワード・ 資料の送付 2/7 or 2/8 ・プレ練習の確認。 ・研修会の記録について。 ・研修後のYouTube 配信について。 	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 さぽーとひろば、 四ツ葉、ぜにばこ /計9名
令和5年 1月31日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に開催された事務局会議の報告、感 想や意見等。 ・各事業所からの近況報告 ・令和5年2月14日開催予定の研修会に 関しての打ち合わせ（推進状況、参加者、 締め切り日、プレ日の流れ、当日の流れの 確認） 	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 ぜにばこ、さぽー とひろば、四ツ葉/ 計8名
令和5年 2月14日	「障がい理解か らはじまる支援」 開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい理解からはじまる支援」～北 海道発達障害者支援センターあおいそら 片山 智博氏をお迎えし、Zoomにて講 演と事例検討を実施した。 動画配信：3月13日～6月30日 	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：計34名 参加者：22名 小樽市役所：3名 事務局：9名
令和5年 2月15日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に開催される事務局会議の事前確 認 ・各事業所からの近況報告 ・令和5年2月14日開催予定の研修会に 振り返り ・オンデマンド配信の役割や実施の仕方 に関して打ち合わせを実施 	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 ぜにばこ、さぽー とひろば、四ツ葉/ 計9名
令和5年 3月24日	・月例報告	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に開催された事務局会議の報告 ・各事業所からの近況報告 ・インフォーマル情報について ・前回研修会 YouTube 動画配信について 追加報告や確認事項 ・令和4年度、一年間の振り返り 	場所：Zoom でのリ モート開催 参加者：オリーブ、 ぜにばこ、さぽー とひろば、四ツ葉/ 計9名

(適宜、行を追加願います。)

令和5年度 小樽市障がい児・者支援協議会 福祉いどばた部会 年間計画

1 設置目的

障がいのある方もない方も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指し、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。

2 体制（構成員等）

小樽市福祉保険部福祉総合相談室（障害福祉グループ）とともに、相談支援事業所「さぽーとひろば」「ぜにばこ」「四ツ葉」「オリーヴ」が事務局を担う。関係機関との連携を図りながら、地域課題解決のための取り組みの検討や、研修や講演会等の開催内容や方法の検討を行い、部会内事務局会議を開催し部会運営を行っていく。

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
地域全体で、障がいや病気等で生きづらさを抱えている方々の生活に関する様々な課題、地域生活を支える仕組みや、支援していくために生じている課題について考える。	<ul style="list-style-type: none">・部会を構成する4つの相談支援事業所が、支援者として感じる地域課題や、協議会の活動の中で見えてくる疑問や課題等を協議、共有し、共通の認識をもちながら協議会活動を行えるよう、月例会議を開催する。具体的な地域課題については事務局会議へ提言していく。・地域課題への取り組み方について、小樽市や関係機関と連携を密にし、具体的な取り組みを行えるよう、協議する機会や方法について検討していく。・サービス提供事業所が感じている課題について、意見の共有や発信する機会を設け、障がい福祉に係る事業所全体の課題の把握を行う。
各福祉分野との情報の共有や、社会情勢に関連する福祉の課題、また、福祉従事者以外の方に向けた情報発信等、福祉全体について学びを深める。	<ul style="list-style-type: none">・障がい福祉をはじめ、介護福祉・児童福祉・医療分野等との、感染症対策や防災等、社会情勢に関連する取り組みや対策等の情報共有の為に研修を企画、開催する。・福祉従事者以外の方にも広く障がい福祉分野での課題や取り組みについて紹介する為の講演会の企画、開催。 <p>※研修に掛かる費用については小樽市と相談していく。</p>

※感染症の状況により、研修や講演会については、感染防止策を徹底した上で、安全な開催方法を検討していく。また、関係機関と協議の上、開催の中止、日程の延期や実施方法の変更、規模縮小などを行う場合がある。

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
令和5年 4月	月例会議
5月	小樽市障がい児・者支援協議会 全体会、 月例会議
6月	月例会議
7月	月例会議
8月	月例会議
9月	月例会議
10月	月例会議
11月	月例会議
12月	月例会議
令和6年 1月	月例会議
2月	研修会(予定)※内容や対象、開催方法は情勢に合わせて検討、 月例会議
3月	月例会議

※地域課題解決に向けて意見交換会等、必要に応じて開催を検討していく。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

法人名	小樽市		
事業所名	小樽市こども発達支援センター 相談支援事業所		
住所	〒047-0034 小樽市緑3丁目4番1号		
電話番号	0134-27-6100	FAX	0134-27-6103
ホームページ	https://www.city.otaru.lg.jp/categories/bunya/kosodate/hattatsu-center/		
Mail	kodomo-hattatu@city.otaru.lg.jp		
管理責任者	(1名)	所長 中村寿春	
相談支援専門員	(6名)	吉田香織、庄野達也、法邑知香、伊藤寿佳子	
		澤口小百合※初任者研修受講予定、木村薫 (R5新任)	
体制加算		行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者:	
		精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者:	
		要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	
		主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修	
		修了者:	
	主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)		
<input checked="" type="checkbox"/>	主任相談支援専門員研修		
	修了者:		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)
 当事業所は障がい児通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス）と併設している。
 指定相談支援事業及び障害児相談支援事業の指定を受けているが、業務は障害児相談支援に特化して運営している。相談担当職員は上記相談支援専門員のほか、公認心理師1名となっている。

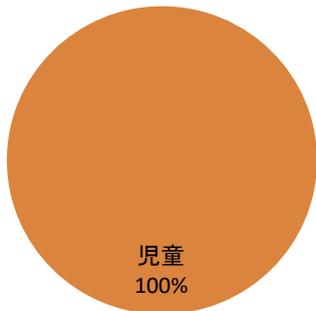
(令和5年度事業計画)
 保護者からの相談及び保健所など関係機関から紹介される心身の発達に心配のある児童に対し幅広く相談支援の対応を行う。来所相談に併せて、保育所や幼稚園に訪問し、早期の発達支援の体制が組まれるように努める。
 また、こども支援部会の活動により市内障がい児通所支援事業所等と連携を図るとともに、早期療育セミナーの開催実施など、市内の療育機能が有効に発揮できるように努める。肢体不自由児通園療育合同研修会（下期）を小樽市で開催予定。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

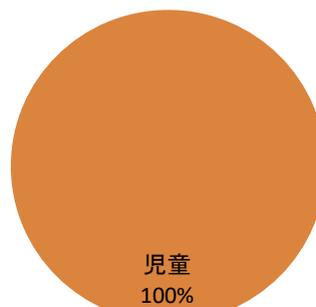
令和4年3月31日 時点

令和5年3月31日 時点



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	338
その他	0
合計	338

(人数)



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	364
その他	0
合計	364

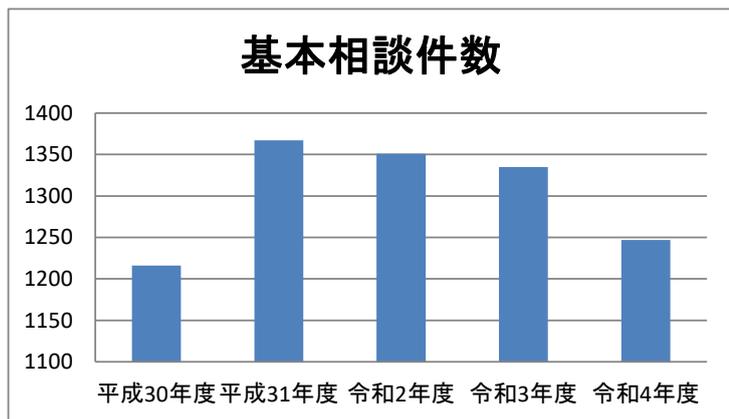
(人数)

傾向

登録数は毎年増加傾向にある。

【相談支援活動・相談状況の推移】

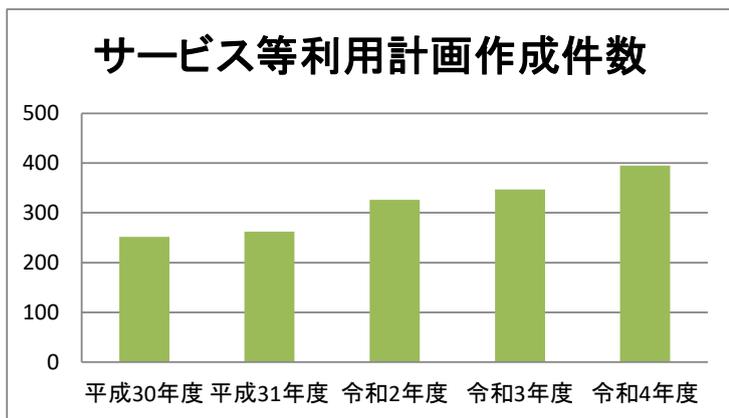
②基本相談件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	1216	件
平成31年度	1367	件
令和2年度	1351	件
令和3年度	1335	件
令和4年度	1247	件

(傾向)
 大部分は、障がい児通所支援事業などのサービスにつながる相談。
 その他、専門の医療機関の紹介などの相談。

③サービス等利用計画作成件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	252	件
平成31年度	262	件
令和2年度	326	件
令和3年度	347	件
令和4年度	395	件

(傾向)
 利用計画作成件数は年々増加が続いている。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



年度	件数	単位
平成30年度	-	件
平成31年度	-	件
令和2年度	-	件
令和3年度	-	件
令和4年度	-	件

(傾向)
 当事業所は実施していない。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

前年度までと大きな変化はなく、「ことばの遅れ」「落ち着きのなさ」「集団生活に適応できない」「癩癩がひどい」「切り替えが中々できない」などの主訴が多かった。
 相談者はこども家庭課からの紹介が主だが、保育所や幼稚園を通じた相談が増えている。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

障がい児通所支援事業利用希望者の待機という状況は解消されてきているが、希望する曜日や時間帯、送迎の必要の有無によって調整が必要となっている。移動支援サービスの供給量の充足が望まれる。

令和4年度 小樽市障がい児者支援協議会 こども支援部会 活動報告

1 設置目的

障がいのあるこどもや支援を要するこどもが地域において、その特性を踏まえた療育その他適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいや発達の状況に応じた療育、その他支援体制の充実に努める。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
障がい児の支援体制整備に向けた課題抽出、研修の実施、情報共有。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児に係る支援の実施における課題の整理・検討 ・ケース検討会議等による研修の実施 ・医療的ケア児支援の検討について ・ひきこもり、不登校対策支援の検討について ・情報共有等
学校との連携について（教育と福祉の連携）	障がい児通所支援事業所、相談支援事業所と小中学校の連携について
ペアレントメンター事業推進	北海道事業の掲示協力、事業活用の調整。

(適宜、行を追加願います。)

3 開催状況

定例会 (R4.5月より新体制)

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R4.4.6 (役員会)	部会全体会、事務局会議について	部会全体会の内容について 事務局会議の出席等について	Zoom 開催
R4.4.19 (全体会)	報告・情報共有 部会(各グループ)の 運営について	令和4年度の部会の運営(スケジュール等)について確認 (定例会、通所G、不登校G、 ※医ケアGは必要に応じて開催)	Zoom 開催
R4.7.5	報告 各グループでの検討 事項について	同月に全ての会議を開催することの検討 通所G、不登校Gの検討事項について報告・意見交換	Zoom 開催
R4.8.2 (臨時)	学校との連携について	学校との連携マニュアルの策定について報告・意見交換	Zoom 開催
R4.10.4	通所支援Gについて	学校との連携に関するアンケートについて、放課後等デイ利用開始時の「手引き」について報告・意見交換	Zoom 開催
R5.1.10	学校等との連携について その他	放課後等デイ利用開始時の「手引き」について報告・意見交換 作品展示会について報告 緊急時の連携について意見交換	Zoom 開催

通所支援グループ

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R4. 5. 10	活動内容の定義 取組・協議の内容について 開催スケジュール	・送迎時の学校との対応等について ・勉強会の開催について ・市や地域と連携した行事の開催などについて	Zoom 開催
R4. 7. 27- 8. 10	通所支援事業所アンケート	送迎時の児童の安全確保のため、送迎に係るアンケート	Google フォーム
R4. 8. 30	アンケート結果についてほか	小樽市の資源活用について サービス利用時に確認しておくべきことの周知共有について 通所事業所同士のつながりの強化について	Zoom 開催
R4. 11. 1	医療的ケア児の支援に関する事業について（情報） その他	学校・園との連携について「手引き」について	Zoom 開催
R5. 2. 7	情報共有 緊急時の連絡体制について	連携「手引き」について 緊急連絡網の作成について	Zoom 開催
R5. 3. 6	福祉と教育の連携会議	放課後デイと学校間の送迎について事故防止の観点から時間場所引継ぎ方法について協議、「児童が安全に通所支援を受けるための確認事項について（手引き）」の配布	Zoom 開催

不登校・ひきこもり支援検討グループ

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R4. 6. 7	情報共有と地域課題について（今後の検討事項について）	児本人のニーズの捉え SST を用いた事例の取組 通所・相談支援と学校との関りについて	Zoom 開催
R4. 12. 6	情報提供 情報共有等	市内の小中学校の不登校の状況など（市教委より）	Zoom 開催

その他

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R4. 9	発達支援ガイドブック「のびのび」の更新		
R4. 12	発達障がい理解促進パネル展		小樽市役所
R5. 1. 14 ~ 29	子どもたちの作品展 放課後等デイサービスを利用する子どもたちが作品を通じて「じぶん」を知ってもらう作品展。関連図書の紹介も行った。		市立小樽図書館

（適宜、行を追加願います。）

令和5年度 小樽市障がい児者支援協議会 こども支援部会 年間計画

1 設置目的

障がいのある子どもや支援を要する子どもが地域において、その特性を踏まえた療育その他適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいや発達の状況に応じた療育、その他支援体制の充実に努める。

2 体制（構成員等）

市内の障がい児通所支援事業所（18）、相談支援事業所（3）、その他関係機関。事務局は、相談支援事業所（オリーブ、さくら学園、こども発達支援センター）。

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
障がい児の支援体制整備に向けた課題抽出、研修の実施、情報共有。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児に係る支援の実施における課題の整理及び検討 ・ケース検討会議等による研修の実施 ・医療的ケア児支援の検討について ・ひきこもり、不登校対策支援の検討について ・情報共有等 ・その他
学校との連携について（教育と福祉の連携）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児通所支援事業所、相談支援事業所と小中学校の連携について
ペアレントメンター事業の推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントメンター事業の周知について

（適宜、行を追加願います。）

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
R5年6.9.12月 R6年3月	定例会の開催
R5年5.8.11月 R6年2月	通所支援グループの開催
R5年7.10月 R6年1月	ひきこもり・不登校対策支援検討グループの開催
必要に応じて	医療的ケア児支援グループの開催
	その他（予定） 発達支援ガイドブック「のびのび」の更新 発達障がい理解促進パネル展 子どもたちの作品展

（適宜、行を追加願います。）

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 後志報恩会		
事業所名	小樽市さくら学園		
住所	〒 047-0156 小樽市桜2丁目11番16号		
電話番号	0134-54-7752	FAX	0134-54-7752
ホームページ	https://srbshouen.jp/shisetsu/o_sakura/		
Mail			
管理責任者	(1 名)	臼屋 理恵	
相談支援専門員	(1 名)	山本 千絵	
体制加算		行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	■	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者:	
		精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	■	地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者:	
		要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	■	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	
		主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)	
■	主任相談支援専門員研修		
	修了者:		

【主な事業内容及び令和5年度事業計画】

(主な事業内容)

- ① 障害や困り感を持つお子さんの生活相談 (食事・排泄・コミュニケーション・遊び等)
 - ② 障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画案及び計画の作成
 - ③ 福祉サービス利用開始後のモニタリング (継続障害児支援利用援助)
- ※福祉サービス・・・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・日中一時支援事業他の利用に関する相談
- ④ その他福祉サービス利用に関する相談 (児童の相談だけでなく、保護者自身の悩み、家族支援等も含めた相談体制を構築します)

(令和5年度事業計画)

事業の方針

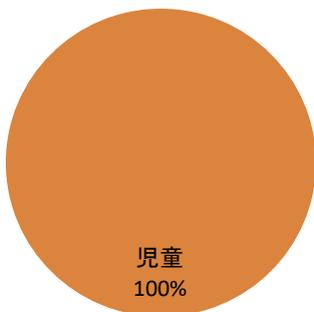
- ① 心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその保護者等に対し、児童の成長に関する相談を通し、適切な対応や必要な支援につなげることで、心配や不安の軽減を図り、児童と家族等の良好な関係性や子育てへの自信等を促します。
- ② お子さん一人一人のその人らしい生活と、その質の向上にむけてお子さんの思いを代弁し、成長しようとする力を支えるよう、相談を通して支援を行います。
- ③ お子さんに関わる医療機関、幼稚園・保育園、児童発達支援事業所・家族など全ての関係者が共通の理解をして総合的な支援ができるように、関係機関に積極的に働きかけ、連携や調整に努めます。
- ④ 専門職としての倫理観を持ち、お子さんを取り巻く社会環境の改善に貢献します。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

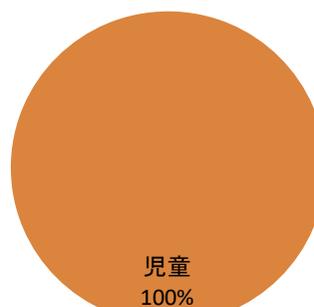
令和4年3月31日 時点

令和5年3月31日 時点



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	69
その他	0
合計	69

(人数)



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	70
その他	0
合計	70

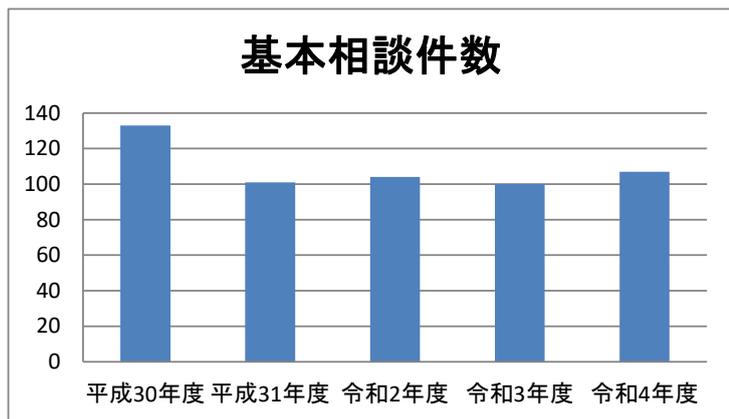
(人数)

傾向

未就学児で受け入れたケースが現在は中学生になり、保護者から卒後の不安や相談支援を卒後も対応できる事業所へ変更したいという希望が出てきている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

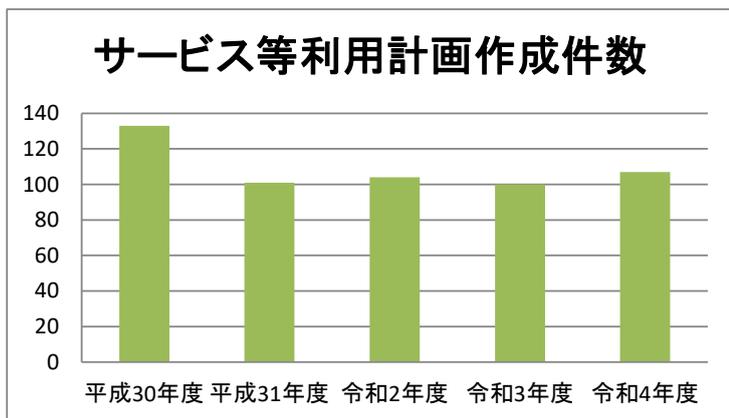
②基本相談件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	133	件
平成31年度	101	件
令和2年度	104	件
令和3年度	100	件
令和4年度	107	件

(傾向)
長期休暇中など保護者が仕事等で不在中、デイサービスがお迎えに来るまでお子さんを見てくれるサービスがないため、困っているご家庭が増えてきている。
(ファミリーサポートは金額が高いため一人親家庭では現実的ではないという意見もある)

③サービス等利用計画作成件数の推移



年度	件数	単位
平成30年度	133	件
平成31年度	101	件
令和2年度	104	件
令和3年度	100	件
令和4年度	107	件

(傾向)
学校やデイサービスではできていることが自宅では甘えが出て保護者に求めてしまうことで、保護者の負担が減らないことがある。自宅でも取り組めるように関係者で話し合う機会が増えている。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



年度	件数	単位
平成30年度	0	件
平成31年度	0	件
令和2年度	0	件
令和3年度	0	件
令和4年度	0	件

(傾向)
認定調査には対応していません。

【令和4年度の相談支援の傾向・特徴】

コロナの影響で保護者間の情報交換の場が減っていること、利用者数や利用希望日数が増えていること、移動支援の利用希望が増えているが、対応できる事業所の数が限られている。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

命に係わる事案が発生した場合に周囲との連絡・連携がスムーズに図れるような体制を構築し、できれば訓練を実施できたら良い。